

特別活動に関する 現状・課題と検討事項

1. 現行指導要領のポイント

- 特別活動は学級活動、児童会・生徒会活動、クラブ活動及び学校行事から構成され、「集団や社会の形成者としての見方・考え方」を働かせ、よりよい集団や学校生活を目指して様々な活動に実践的に取り組むこととしている。
- 現行指導要領では、
 - ✓ 特別活動で育むべき資質・能力が必ずしも意識されないまま指導が行われてきたこと
 - ✓ 各活動の役割等の整理が十分でなく、特に学級活動・ホームルーム活動について、学校現場が十分な理解の下に実践を行ってきたとは言い難いこと
 - ✓ 社会参画への意識の低さが課題となる中、特別活動において自治的能力を育むことがこれまで以上に求められていること等を課題として捉え、
 - ✓ 指導する上で重要な視点として「人間関係形成」「社会参画」「自己実現」の3つの視点の整理
 - ✓ 各活動の学習過程を端的に示すとともに、学級活動・ホームルーム活動の系統性を明確にするなど内容の整理・充実
 - ✓ 学校の教育活動全体における特別活動の役割も踏まえ、「様々な集団活動に自主的、実践的に取り組む中で、等しく合意形成に関わり役割を担うようにすること」や「自分たちでできまりをつくって守る活動などを充実すること」等の明示等の改善を行った。

- 学習指導要領実施状況調査では、学級活動における合意形成について、89%の児童が「みんなで話し合うことで学級や学校の生活を楽しめる」、88%の生徒が「少数意見を大切にしながら、互いに認め合い、みんなで決めている」に肯定的に回答。
- また、「自分たちできまりをつくって守る活動など、学級や学校の生活をより良くするために取り組んでいる」生徒と、自己実現に関する認識との間には正の相関がみられる。

2. 改訂後の法整備、ガイドライン策定等の動き

- 教育基本法は、教育の目的（第一条）として、教育は「平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質」を備えた国民の育成を期して行われなければならない、と規定。
- 「こども基本法」（令和5年施行）は、子ども政策の基本理念（第三条）として、子供の権利の保障、意見表明及び社会参画の機会の確保、子供の最善の利益の考慮等を規定。
- 令和4年改訂の生徒指導提要は、「発達支持的生徒指導」の考え方を示すとともに、子供の生活に影響を及ぼし得る校則について、子供の意見を聴取した上で定めていくことが望ましい旨規定。こうした中、主として特別活動において、校則の見直しや生徒によるルール形成の取組が中学校・高等学校を中心として広がりを見せつつある。
- 18歳の社会参画に関する意識は改善傾向であるものの、諸外国と比べると改善の余地が大きい。10-20代の投票率は、約3割と低い状況が続く一方、家庭や学校、地域で「ルール決めに関わった経験がある」場合、「普段から投票に行っている」割合が高いなどの調査結果も出ている。

3. 特別活動に関する全般的課題

- 我が国の学校教育の長所である協調性の涵養や規律の確保が、ともすれば集団性の過度な強調に陥り、子供にとって意義が不明確な校則や学級ルールなどの存在とも相まって、「同調圧力」への偏りを生んでいる側面があるとの指摘
- 中高で校則見直しなどの取組が進む一方、子供の関わりが十分ではない例が見られるほか、小学校では発達段階もあり教師主導の学級・学校運営になりがちな側面もあるが、子供の主体的な参画の余地が大きい。校種を通じてGIGAスクールで整備されたクラウド環境の活用が進んでいない
- 特別活動全体として、当事者意識をもって、自分の意見を形成し、対話と合意ができる力を育ていく学校教育の実現に向け、子供たちにとって身近な社会である学級・学校をフィールドにして、意見表明の機会、合意形成の機会、参画の機会をより充実させる余地



4. それぞれの活動固有の課題

【学級活動】

- 身近な社会である学級等において、どのように共生社会の実現に向けた納得解を形成しようとする姿につなげていくか検討する必要

【児童会・生徒会活動】

- 校則など学校のルールの設定をはじめとする学校運営に発達段階に応じて子供が関わることで、主体的な社会参画につなげる余地

【クラブ活動】

- クラブの種類が毎年同じであることや教師の指導性が強すぎるなど、自発的・自治的活動が形骸化しがちとの指摘

【学校行事】

- 各行事の特質や過度な負担を生じさせない観点を踏まえ、子供たち自身がより主体的に参画し、創り上げていく余地

【生徒指導】

- 発達支持的生徒指導や課題予防的生徒指導（特に課題未然防止教育）を特別活動との関連でどう具体化すればよいか分かりにくいとの指摘

【キャリア教育】

- 平成23年の中教審答申でキャリア教育を通して身に付ける能力として示された「基礎的・汎用的能力」について、進路選択やキャリア観を巡る状況の変化等を踏まえ、より分かり易く考え方を整理する余地
- 特に「キャリア・パスポート」については、中長期的な振り返りや、見通しを持つ活動の充実に寄与した面がある一方で、活用方法が分からないとの指摘や個人情報管理を含む管理・運用負担が大きいとの指摘

【その他】

- 子供を社会の一員として受け止め、その意見を政策や社会の仕組づくりに活かす地域・社会の受け皿が不足



1. 教育課程企画特別部会の議論を踏まえた検討事項

(1) 特別活動を通じて育成する資質・能力のあり方・示し方

- 論点整理で「身近な社会である学級・学校で、多様な個性や特性、背景を持つ他者との対話や協働により、児童生徒が主体となってルール形成や学校生活の改善、学校行事など様々な活動に参画することにより、「生成AI時代の主権者」として、確かな民主主義の担い手を育み、共生社会を実現する基盤を提供する領域として、特別活動の位置付けを明確化すべき」とされたことを踏まえ、以下の諸点を検討する必要
- ✓ 「学びに向かう力・人間性等」や「見方・考え方」の新しい整理を踏まえた目標の示し方
- ✓ 中核的な概念等に基づく内容の一層の構造化や、その過程における必要に応じた精選のあり方
- ✓ 特別活動の特質を踏まえた、表形式を活用した目標・内容の分かりやすい示し方

(2) 特別活動の指導と評価の改善・充実のあり方

- デジタル学習基盤の活用（少数意見を含む多様な意見の可視化、意見交流の活発化等）や情報活用能力の育成強化を前提として、当事者意識を持って自分の意見を形成し、他者の意見に耳を傾けつつ、対話に基づくより良い合意形成を図る取組の充実方策
- 論点整理で示された方向性（子供が主体的・実践的に取り組む活動という特別活動の特質を踏まえ、学習評価の質を向上させるための合理化を検討）を踏まえた、効果的かつ過度な負担が生じにくい評価のあり方

(3) 誰一人取り残さず資質・能力を育成する柔軟な教育課程のあり方

- 義務教育における調整授業時数制度や、高等学校における科目の柔軟な組み替えを可能とする仕組みを前提とした場合に、考えられる教育課程・学習指導の工夫のあり方
- 教育課程の柔軟化に伴って生じうる課題とそれを防ぐための運用のあり方

2. 特別活動に関する課題を踏まえた固有の検討事項

(1) 特別活動の位置づけやあり方

- 教育課程における特別活動の位置づけの整理
 - ✓ 自己の生き方やあり方に関わる領域である総合的な学習・探究の時間や特別の教科 道徳との関係
 - ✓ 各教科との関係性
- 同調圧力や正解主義への偏りからの脱却の必要性も踏まえ見直すことが必要な用語の整理

(2) 学級活動・ホームルーム活動

- 身近な社会である学級・学校における意見表明や参画の機会をより充実させる具体的な方策（皆が学びやすいルールの形成や学校生活の改善等）
- 外国人児童生徒等の増加を含め教室内の多様性が顕在化する中、共生社会の実現に向け、障害への社会的障壁の低減や教育課程全体の包摂性の向上も見据えつつ、安易な多数決の回避や少数意見の吟味、納得解の形成を含む、よりよい合意形成に関わる重要な視点の示し方

(3) 児童会・生徒会活動、クラブ活動

- 教師の適切な指導の下、教育的活動の一環として、校則など学校のルールの設定を含む学校運営に発達段階に応じて子供が関わる仕組みであることを明確化する方向での児童会・生徒会活動の示し方



ワーキンググループにおける検討事項・論点

- クラブ活動の位置づけや目標の整理、形骸化しがちであるとの指摘も踏まえ、好きを育み、得意を伸ばす自発的・自治的な活動としてのクラブ活動の在り方

(4) 生徒指導

- 特別活動と生徒指導の関係性の整理や、発達支持的生徒指導や課題予防的生徒指導（特に課題未然防止教育）を授業の中でより実装していくための特別活動の在り方

(5) キャリア教育

- 「学びに向かう力・人間性等」の新たな整理、労働市場の流動化やマルチステージの人生モデルへの転換を踏まえたキャリア教育で育む力の整理やキャリア教育の重点の示し方
- 特別活動を要とした、各教科等が担うキャリア教育における役割の整理
- 「自身の変容や成長の自己評価」との目的や課題を踏まえた今後の「キャリア・パスポート」の在り方、過度な負担が生じない条件整備の在り方

(6) 学校行事

- 各行事の特質や教師に過度な負担を生じさせない観点、保護者や地域との共通認識を育むことの必要性等を踏まえつつ、子供たちが創造する活動である旨の明確な示し方や、具体的な在り方
- カリキュラムマネジメントの一環として、総則で「総合的な学習の時間における学習活動をもって相当する特別活動の学校行事に掲げる各行事の実施に替えることができる」とされている中、総合と学校行事との有用な連携や役割分担の在り方

(7) 必要な条件整備等

- クラウドツールの活用方法を含め、意見表明を過度な負担なく学校の様々な活動や運営に繋げる好事例等の提供の在り方
- 学校運営の包摂性を高める取組の一環として、教師の過度な負担なく児童生徒の声を聞く取組の充実の在り方（例：子供が学校生活での気づきや悩みをクラウドで寄せることができる仕組）
- 児童生徒の参画や意見を活かした学級・学校運営、授業づくりに関する研修の充実の在り方
- 少子化が進展する中での集団性の確保や、多様な他者との対話や協働の機会を確保する方策（デジタル学習基盤の活用を含む）
- 子供が主体的・実践的に取り組む活動という特別活動の特質を踏まえた、内容の精選の在り方

(8) その他、特別活動に止まらない参画の推進

- 学校運営協議会制度、学校評価、教育振興基本計画や教育大綱の策定など、学校を超えて子供の社会参画を促す具体的な方策の在り方

（６）子供のより主体的な社会参画に関わる教育の改善



子供のより主体的に社会参画に関わる教育に関する現状と課題

【現状】

1. 現行学習指導要領までの改善

- 教育基本法では、教育の目的（第一条）として、教育は「平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質」を備えた国民の育成を期して行われなければならない、と規定
- 選挙権年齢の引き下げに伴い、主体的な社会参画等に必要な力を身に付ける新科目「公共」を高校に新設するとともに、総務省と協力して、政治や選挙等に関する副教材を作成し、毎年全高校1年生に配布
- 現行学習指導要領では、社会科を中心に政治的教養を育む教育を充実するなどの改善を図るとともに、特別活動では「様々な集団活動に自主的、実践的に取り組む中で、等しく合意形成に関わり役割を担うようにすること」や「自分たちできまりをつくって守る活動などを充実すること」を明示
- こうした中、特に高等学校を中心として、選挙管理委員会等との連携により模擬議会、模擬投票等の取組も見られる

2. こども基本法の制定など近年の動き

- 「こども基本法」（令和5年施行）では、子供の権利の保障、意見表明及び社会参画の機会の確保、子供の最善の利益の考慮等を基本理念として規定
- 令和4年に生徒指導提要が改訂され、「発達支持的生徒指導」の考え方が示されるとともに、子供の生活に影響を及ぼし得る校則については、子供の意見を聴取した上で定めていくことが望ましい旨規定された
- こうした中、校則の見直しや生徒によるルール形成の取組なども中学校・高等学校を中心として広がりを見せつつある
- 18歳の社会参画に関する意識は改善傾向であるものの、諸外国と比べると改善の余地が大きい。10-20代の投票率は、約3割と低い状況が続いている一方、家庭や学校、地域で「ルール決めに関わった経験がある」場合、「普段から投票に行っている」と回答する割合が高いなどの調査結果も出ている

【課題】

1. 教育内容面の課題

- 選挙権年齢の引き下げに伴い、高校教育において特に大きな改善を図ったが、更なる取組の余地がある。また、中学校において校則見直しなどの取組が進む一方、子供の関わりが十分ではない例が見られるほか、小学校においても、学校運営上の様々な場面において、子供の主体的な参画の余地が大きい
- 小中高を通じて、GIGAスクールで整備されたクラウド環境を活かして、意見を可視化したり、少数意見を吟味したりして、よりよい合意を実現する取組が進みつつあるが、道半ば
- 我が国の学校教育の長所であるはずの協調性の涵養が、ともすれば集団性の強調に陥り、子供にとって意義が不明確な校則や学級ルールなどの存在とも相まって、「同調圧力」への偏りを生んでいる側面も指摘されている。また、意見表明の機会の確保や対話や協働を通じた参画の機会は、多様性を包摂する教育の実現にとっても重要であるが、十分に整備されているとは言えない

2. 学校・社会の受け皿などの課題

- 子供の意見を授業や教育課程に活かす仕組みや、その際の指導技術などが未成熟という課題もある
- 子供を社会の一員として受け止め、その意見を政策や社会の仕組みづくりに活かす地域・社会の受け皿が不足している



- 総じて、子供たちにとって身近な社会である学級・学校をフィールドにして、意見表明の機会、合意形成の機会、参画の機会をより充実させる余地があるものと考えられる。そのために、学習指導要領において関連する教育内容を適切に盛り込むとともに、教員研修を含め、必要な条件整備を図る必要がある



具体的な方向性と論点

1. 子供の社会参画に関わる教育内容の充実

<全ての教科を通じた改善>

- ① 社会科・公民科を中心としつつ、関連する教科等のWGで、子供の社会参画や意見表明を推進する観点から、見直すべき点がないか検討すべき

※ 模擬議会・模擬選挙など、地域社会と連携した実践的な学習活動の推進方策については、総務省と協議

- ② 全ての教科等を通じて、自分の意見の根拠を持った説明、一方的な意見の主張に止まらない対話を含む「協働的な学び」を一層重視すべき

※ フィルターバブル・エコーチェンバーの影響が強く指摘される中、第四章（1）では情報モラルやメディアリテラシーの向上を含む情報活用能力の抜本的向上の方策を整理しているが、これらも社会参画に関わる教育内容の改善の一環として捉えつつ、今後関連する教科等のWGで検討を深める

<特別活動における改善>

※ 特別活動：「集団や社会の形成者としての見方・考え方」を働かせ、よりよい集団や学校生活を目指して様々な活動に実践的に取り組む領域

- ① 身近な社会である学級・学校で、多様な個性や特性、背景を持つ他者との対話や協働により、児童生徒が主体となってルールの形成や学校生活の改善、学校行事など様々な活動に参画することにより、「生成AI時代の主権者」として、確かな民主主義の担い手を育み、共生社会を実現する基盤を提供する領域として、特別活動の位置付けを明確化すべき
- ② 児童会・生徒会活動について、教師の適切な指導のもと、校則など学校のルールの設定をはじめとする学校運営に発達段階に応じて子供が関わる仕組みであることを、教育的活動という性質に十分配慮しつつ、明示的に示していくべき（補足イメージ 取組例①②）
- ③ 学校行事について、各行事の特質や教師の過度な負担を生じさせない観点で踏まえつつ、子供たちが創造する活動である旨をより明確にすべき（取組例①）
- ④ 学級活動について、学級内の多様性を前提に、共生社会の実現に向けた納得解を形成することの重要性をより明確に位置付けてはどうか。このことが社会的障壁の低減や教育課程全体の包摂性の向上に資することが期待される（取組例③）
- ⑤ 以上の改善の実効性を上げるためにも、子供が主体的・実践的に取り組む活動という特別活動の特質を踏まえ、内容の精選を進めるとともに、学習評価の質を向上させるための合理化を検討すべき

2. 取組を促進する方策の充実

<教師の負担への配慮等>

- ① 児童生徒の意見を活かした学校運営やルールの形成等の取組を円滑かつ豊かなものにできるよう、クラウドツールの活用方法を含め、意見表明を過度な負担なく学校の様々な活動や運営に繋げる好事例等について、整理・提供すべき
- ② 児童生徒の参画や意見を活かした学校運営、授業づくりに関する指導上の工夫等について、学校管理職や教師等に対する研修を充実させていくべき

<子供の意見を反映させる受け皿の整備>

- ① 子供が学校生活での気づきや悩みをクラウドで寄せることができる仕組みなど、学校運営の包摂性を高める取組の一環として、教師の過度な負担なく児童生徒の声を聞く取組を促すことを検討すべき
- ② 学校運営協議会制度（コミュニティスクール）において、子供の社会参画を促す方策を検討すべき（取組例⑤）
 - 子供の社会参画や意見表明の推進を議題とする
 - 子供自身が学校運営協議会に参画する
- ③ 学校評価において、学校運営の評価・改善プロセスに子供が関わることについて、子供の社会参画に関わる教育内容と関連づけることを促すことを検討すべき（取組例⑥）
- ④ 教育振興基本計画や教育大綱の策定をはじめとする地方公共団体での議論において、子供の意見表明の機会を設ける等、学校を超えて子供の社会参画を促すことを検討すべき（取組例⑦）

子供のより主体的な社会参画に関わる教育の改善（先行事例）

補足イメージ7-⑧

- 民主的かつ公正な社会の基盤としての機能を学校が果たしていく上で、子供の社会参画や意見表明の一層の具現化が求められる中、学級や学校という身近な社会の形成に当事者として参画し、対話や協働を通じて改善することにより、主体的・実践的に社会参画する力を育むことができるよう、特別活動の中核として見直しを図ることが重要
- これらは全く新しい事柄ではなく、これまでの特別活動が目指してきたものと優れた実践の延長にあり、現行要領下でも実施可能なことである。既に全国各地に多様な好事例が生まれており、改訂と並行して優れた取組の普及を推進することが重要

（現状）

- 令和4年度に第1学年の生徒に主権者教育を実施した高校のうち、主権者教育の一環として、模擬選挙等の実践的な学習活動を実施した学校が38%、選挙管理委員会と連携した学校が29%

（取組例④）

- 高知県立中村高校では、選管と連携し、実際の選挙で校内に期日前投票所を設置し、18歳の生徒が投票する取組を実施（補足資料p17）

（取組例⑤）

- 三鷹市では、学校管理運営規則で、校長及び職員が児童生徒の意見を聞く機会を積極的に設けることや、教育委員会規則で、コミュニティスクール委員会（学校運営協議会）が児童生徒の意見を聞く機会を積極的に設けることを規定（補足資料p19）
- さいたま市立浦和大里小学校では、児童会の代表が学校運営協議会に参加し、「自分たちで実現したこと」「こんなことをしてみたい」を発表する場を設定（補足資料p13）

（現状・取組例⑥）

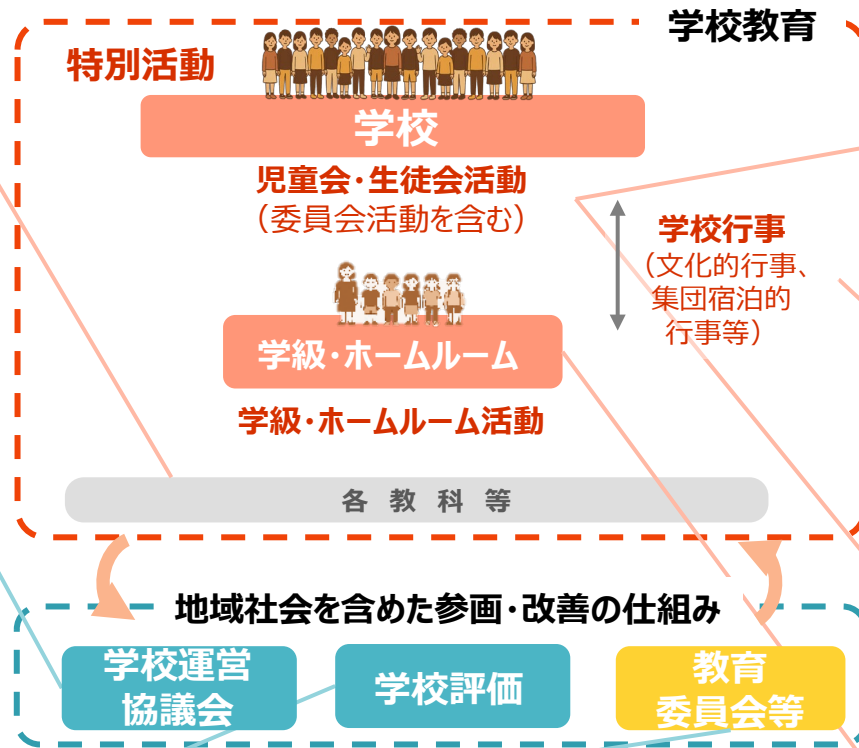
- 学校評価ガイドライン〔H28年改訂〕では、自己評価において児童生徒・保護者を対象とするアンケート等を活用することを記載しているほか、学校が評価項目を検討する際の視点例として「学校に対する児童生徒の意見」を記載。
- 山形市立金井中学校では、「いい授業とはどんな授業か」を生徒会執行部と教師が年に1度話し合い、生徒の声を学校評価や授業改善に活かすプロセスを実施（補足資料p15）

（取組例⑦）

- 長崎県では、県内の子供約10,000人にウェブアンケートを行い、教育振興基本計画や県の主要施策に反映。意見の反映状況の詳細をHPに公開

（取組例③）

- 町田市立七国山小学校では、海外からの児童の転入を機に、当該学級の児童の発案で「誰もが過ごしやすくなるための取組を考えよう」というテーマで話し合いを行い、誰もが過ごしやすくなる環境づくりを児童自ら工夫して実施（補足資料p12）
- 岡山県立玉島商業高校では、「ネット投票の是非」についてホームルームで話し合い、結果をクラウドで全校に共有。生徒会で論点を整理し、ホームルームで検討を重ね、生徒会役員選挙で電子投票を導入（補足資料p18）



（取組例①）

- 大田区立北薮谷小学校では、代表委員会の発案で校内に学校生活をより楽しくするためのアンケートボックスを設置。寄せられた声を委員会に振り分けて検討、全校児童集会や交通安全のキャンペーン、運動会の改善など、様々な取組を実現（補足資料p11）
- 玉野市立荘内中学校では、生徒会費は生徒会が配分を査定し、決定。また、体育祭や修学旅行を生徒による実行委員会が主導し、デジタル学習基盤を駆使しつつ、競技などを委員と教員が話し合って決定（補足資料p14）

（現状）

- 令和元年度以降に校則等を制定又は変更した中学校・高校の割合：91%

（取組例②）

- 国立市立国立第三中学校では、生徒の意見を取り入れた校則の見直しを継続して実施。各学級で意見を出し、生徒会や学級委員等で組織する「校則検討委員会」が中心となって検討し、まとめた案を校長に提案（補足資料p15）

特別活動に関する 参考資料

- | | |
|----------------|--------|
| 1. 特別活動に関する経緯等 | … P 10 |
| 2. 各種調査結果等 | … P 12 |
| 3. 社会参画について | … P 21 |
| 4. 生徒指導について | … P 29 |
| 5. 校則等の見直しについて | … P 35 |
| 6. キャリア教育について | … P 38 |
| 7. その他 | … P 44 |



1. 特別活動に関する経緯等

特別活動に関する経緯等について

- 平成28年・29年の学習指導要領改訂の内容としては以下の通り。
 - ・指導する上で重要な視点として、「**人間関係形成**」「**社会参画**」「**自己実現**」の3つの視点の整理
 - ・各活動の学習過程を端的に示すとともに、学級活動・ホームルーム活動の系統性を明確にするなど、**内容の整理・充実**
 - ・学校の教育活動全体における特別活動の役割も踏まえ、「**様々な集団活動に自主的、実践的に取り組む中で、等しく合意形成に関わり役割を担うようにすること**」や「**自分たちできまりをつくって守る活動などを充実すること**」等の明示

※以下参考（「特別活動」に係る学習指導要領等に係る経緯）

○ 明治時代後期

各学校では、修学旅行や運動会などの学校行事が独自に企画。また、部活動の設置とともに学校内の自治会的な活動も活発化。

○ 昭和23年 学習指導要領（及び昭和22年「試案」）

試案では、「自由研究」という教科が設置され、通常の教科で学習したことを有機的に発展させて学ぶ時間として想定。
現在の特別活動の原型ともいえる教科「自由研究」については、当時の現場における実施も困難であったため、
1948年（昭和23年）の学習指導要領の改正時に廃止され、小学校では「教科以外の活動」に、中学校では「特別教育活動」に再編。

○ 昭和33年改訂（告示）

小学校・中学校・高等学校を通じて「特別教育活動」（「生徒活動」「学校行事」「学級指導」）に名称を統一。（ただし、学校行事は含まれない）。

○ 昭和43～45年改訂

それまで包括されなかった学校行事を統合し、名称を「特別活動」に変更。「クラブ活動」は全員必修。

○ 昭和52年・53年改訂

「勤労にかかわる体験的な学習の機会を出来るだけ取り入れること」が記された。

○ 平成元年改訂

中学校・高等学校は「ホームルーム活動」「生徒会活動」「クラブ活動」「学校行事」に分けられ、「クラブ活動」は部活動による代替が認められるようになった。

○ 平成10年・11年改訂

中学校・高等学校の特別活動から「クラブ活動（部活動）」が削除された。

○ 平成20年・21年改訂

特別活動で育成したい資質や能力の明示、全体目標に「人間関係」を加えた。また、各活動、学校行事の目標を新たに規定した。
加えて、適切な指導計画の作成と資質や能力を育成するための諸活動の充実を掲げた。



2. 各種調査結果等

令和4年度 小学校学習指導要領実施状況調査の結果について（特別活動）－質問調査版－

1. 平成29年学習指導要領の主な改訂のポイント

- 育成を目指す資質・能力の視点「人間関係形成」「社会参画」「自己実現」を踏まえて目標及び内容を整理し、各活動及び学校行事で育成する資質・能力を明確化。特に自治的能力や主権者として積極的に社会参画する力を重視。
- 学級活動における児童の自発的、自治的な活動を中心として学級経営の充実を図る際に、いじめの未然防止等を含めた生徒指導との関連を図ることを明記。
- 学校教育全体で行うキャリア教育の要としての役割を果たすことを明確化。

2. 学習指導要領実施状況調査から明らかとなった成果と課題

- 育成を目指す資質・能力の視点の6項目の質問のうち、5項目については児童の肯定的な回答が80%を超えている。ただし、「社会参画」に関する質問である「自分のがんばりで学級や学校をよりよくすることができる」についての肯定的な回答は70%程度であった。
- 学級活動に積極的に取り組んでいる児童は、自己肯定感や自己理解、協働、粘り強く取り組む態度に関する項目について肯定的な回答をする傾向が見られた。また、96%以上の教師と80%以上の児童が、特別活動について、いじめの未然防止などに役立つと感じている。しかし、自発的、自治的な活動である学級会の取組状況についての肯定的な回答は、教師が90%程度であったのに対し、児童は60～70%程度であった。
- キャリア形成につながる、目標をもって実践する活動の取組について、90%以上の教師が肯定的な回答をしている。一方、「そうしている」と強く肯定する教師は30%を下回っており、他の項目と比較してやや低い傾向にある。

3. 2の成果と課題を踏まえた改善の方向性

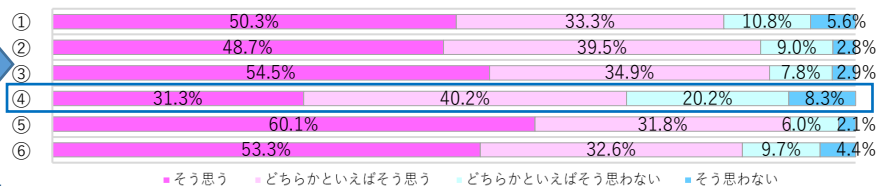
- 指導上の改善点
 - ・資質・能力の視点「社会参画」に関する課題を踏まえ、特別活動において「自分のがんばりで学級や学校をよりよくすることができる」と実感できるように活動の充実や指導の改善を図る。
 - ・いじめの未然防止などに対して、多くの教師と児童が特別活動が役立つと感じていることから、さらなる指導の充実が求められる。
 - ・学級活動の「（3）一人一人のキャリア形成と自己実現」の授業について、話し合いや「キャリア・パスポート」を意思決定に生かし、「自己実現」へとつなげることができるようにする。

4. 調査結果例（質問調査 小学校/特別活動）

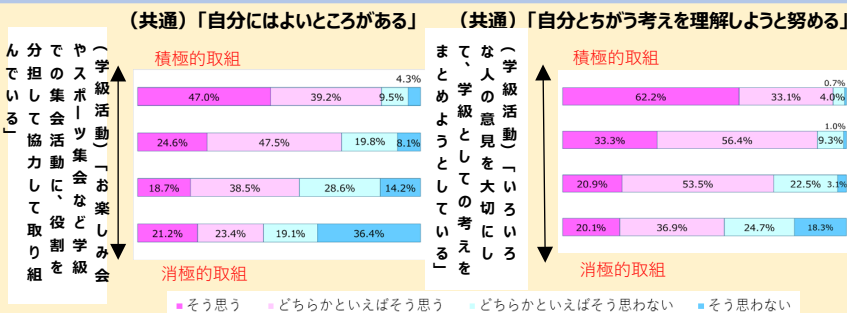
質問項目（第6学年）

○「特別活動」で育成を目指す資質・能力の視点に関する質問

- 人間関係形成 ① みんなで協力して活動することで、いじめのない学級や学校をつくることができる
② ちがいを認め合い、みんなと共に生きていく力がつく
- 社会参画 ③ みんなで話し合うことで、学級や学校の生活を楽しくできる
④ 自分のがんばりで学級や学校をよりよくすることができる
- 自己実現 ⑤ めあてを決めて努力することは、自分の将来に役立つ
⑥ 自分のよいところや得意なことを、生かしたり伸ばしたりすることができる



○学級活動と共通質問の関連（第6学年）



○自発的、自治的な活動である学級会の取組に関する質問（第6学年）

- 教師 学級会の議題について、児童の思いや願いを生かして選定できるように指導している
- 児童 学級会で話し合いたいこと（議題）を見つけている



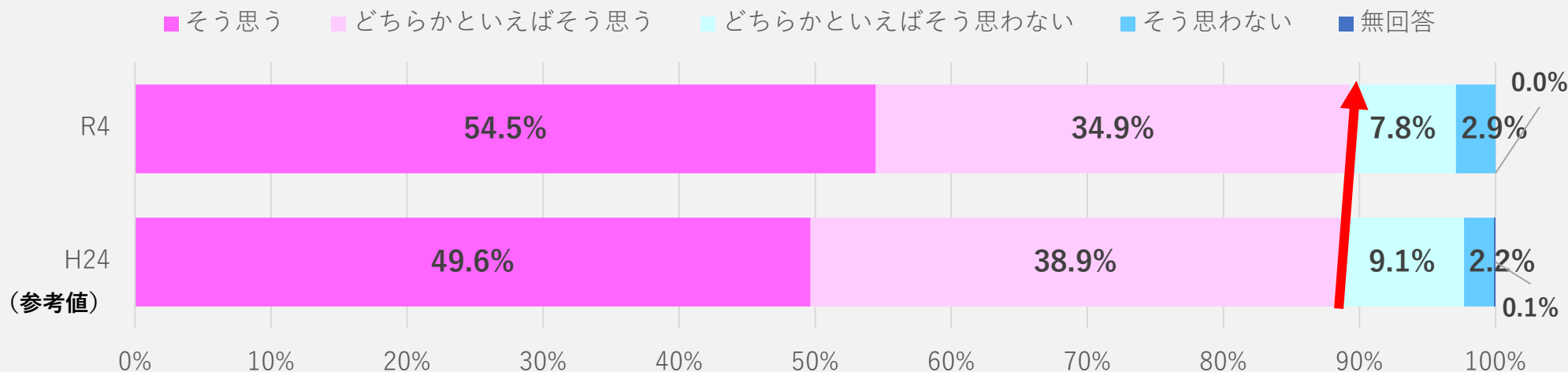
【学習指導要領実施状況調査から明らかとなった成果】

- 児童質問紙調査では、「みんなで話し合うことで、学級や学校の生活を楽しくできる」児童は、約89%となっており、前回調査時（平成24年度）の類似質問項目結果に比べても増加傾向にある。

【調査結果例（質問調査 小学校/児童）】

「特別活動」で育成を目指す資質・能力の視点に関する質問（第6学年）

みんなで話し合うことで、学級や学校の生活を楽しくできる



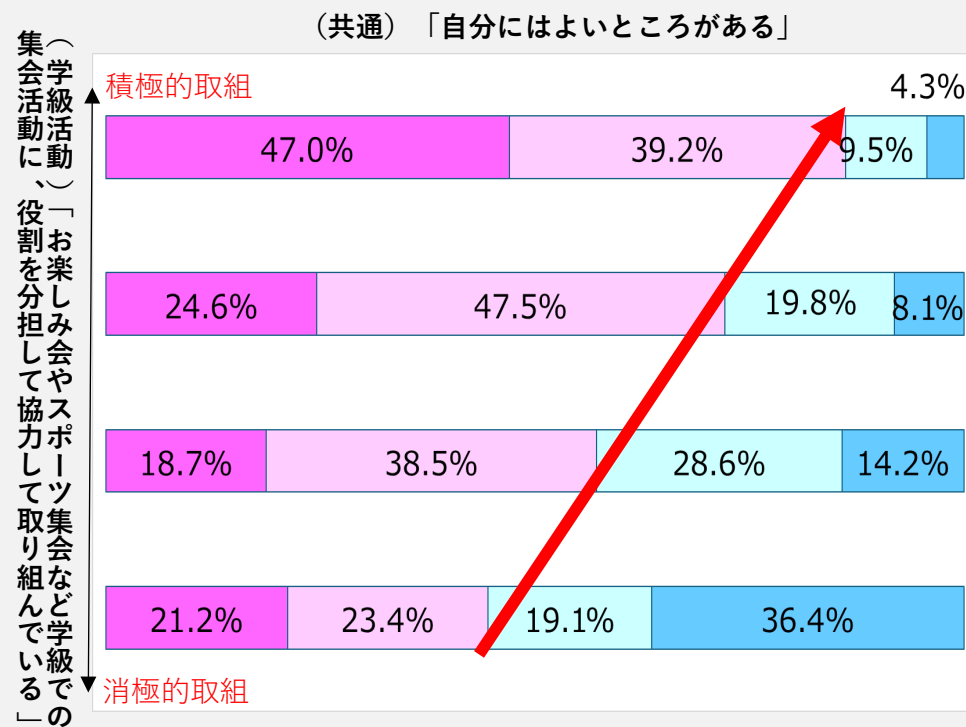
※設問文等については、前回調査と必ずしも文言が一致しない場合があることに留意する必要がある。

【学習指導要領実施状況調査から明らかとなった成果】

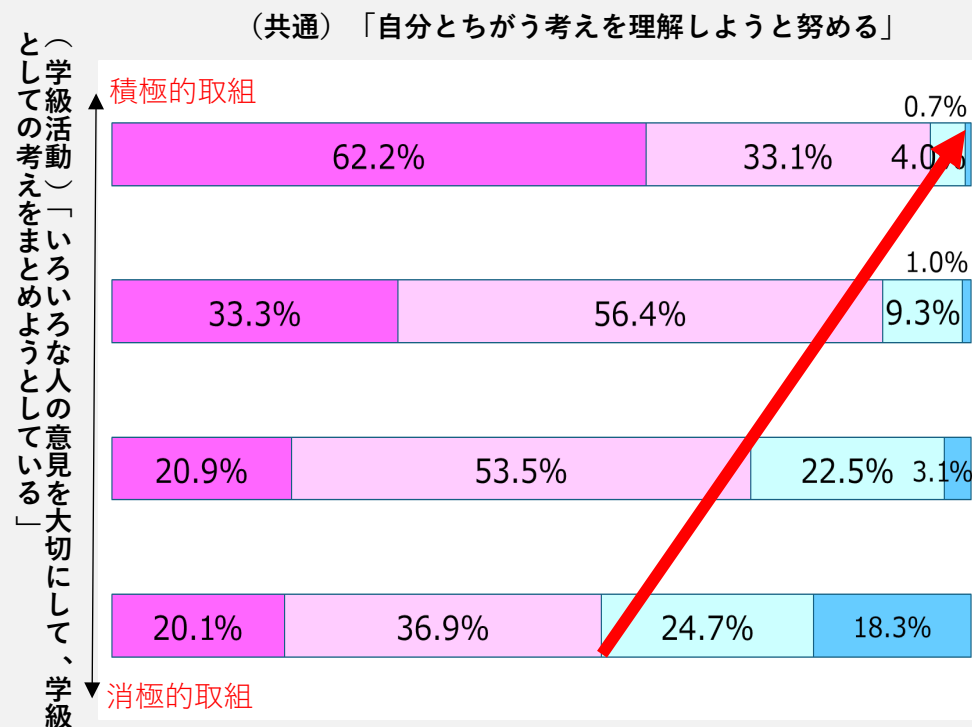
- 児童質問紙調査では、学級活動に積極的に取り組んでいる児童は、自己肯定感や自他理解に関する項目について肯定的な回答をする傾向が見られた。

【調査結果例（質問調査 小学校/児童）】

学級活動の取組と「自己肯定感」に関する質問 （第6学年）



学級活動の取組と「自他理解」に関する質問 （第6学年）



■ そう思う ■ どちらかといえばそう思う ■ どちらかといえばそう思わない ■ そう思わない

令和5年度 中学校学習指導要領実施状況調査の結果について（特別活動）－質問調査版－《速報版》

1. 平成29年学習指導要領の主な改訂のポイント

- 「人間関係形成」「社会参画」「自己実現」の三つの視点を踏まえて目標及び内容を整理し、各活動及び学校行事で育成する資質・能力と、そのための学習過程を明確化。その過程として、学級活動の内容(1)は集団としての合意形成、内容(2)及び(3)は個人としての意思決定を行うことを明示。特に、小学校の経験を生かし、学級の課題の発見・解決に向け話し合う活動の一層の充実を重視。
- キャリア教育に関わる様々な活動に関して、学校、家庭及び地域における学習や生活の見通しを立て、学んだことを振り返りながら、新たな学習や生活への意欲につなげたり、将来の生き方を考えたりする活動を行うことを重視。

2. 学習指導要領実施状況調査から明らかとなったこと

- 学級活動の話合い活動に関しては、生徒が多様な意見を生かした合意形成を図ることができるように指導する教師や、少数意見を大切にしながら、互いに認め合い、みんなで決めている生徒は、いずれも80%を超えている。また、少数意見を大切にしながら、互いに認め合い、みんなで決めている生徒ほど、いろいろな友達と助け合って学習していると回答する傾向が見られた。
- 自分たちできまりをつくって守る活動など、学級や学校での生活をよりよくするために取り組んでいることに肯定的に回答した生徒ほど、学級や学校での生活をよりよくするために学んだことや経験したことが自分のよさや可能性に気付くことにつながると回答する傾向が見られた。
- 「キャリア・パスポート」を活用して活動を見通したり、振り返ったりしていると回答した生徒ほど、特別活動において、目標を決めて努力することが自分の将来に役立つと回答する傾向が見られた。一方、「キャリア・パスポート」を活用して活動を見通したり、振り返ったりしているという質問に「そうしている」と回答した割合は24.4%と低く、「どちらかといえばそうしている」と回答した割合と合わせても60%に届かない状況であった。

3. 2の成果と課題を踏まえた改善の方向性

- 指導上の改善点
 - ・学級活動において合意形成を図る実践が進展している一方で、10%程度の生徒が否定的な回答をしていることから、生徒の多様性への配慮や少数意見を大事にする工夫など、包摂や社会的公正の観点で更なる指導の改善を図る必要がある。そうすることで、生徒同士が助け合って学習する態度を形成するなど、学級内の心理的安全性を高める可能性が期待される。
 - ・生徒が自分たちできまりをつくって守る活動などに取り組むことが、自分のよさや可能性に気付くことにつながっていることから、学級や学校での生活をよりよくするために生徒自身が学んだり経験したりする指導の更なる発展が期待される。
 - ・生徒が自らの学習状況やキャリア形成を見通したり、振り返ったりする活動の充実を図り、「自己実現」につなげる指導の更なる発展が期待される。

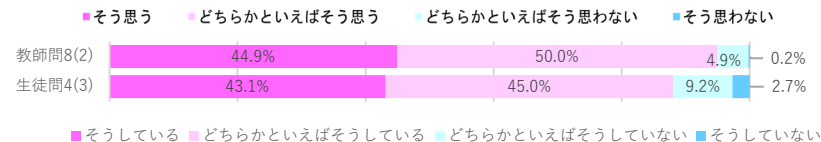
4. 調査結果例（質問調査 中学校/特別活動）

質問項目（第3学年）

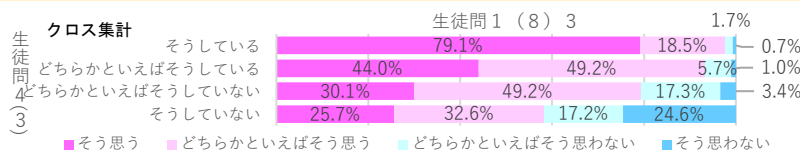
○学級活動における合意形成に関する質問

教師問8(2)「学級活動の話合いにおいて、生徒が多様な意見を生かして合意形成を図ることができるように指導している」

生徒問4(3)「少数意見を大切にしながら、互いに認め合い、みんなで決めている」



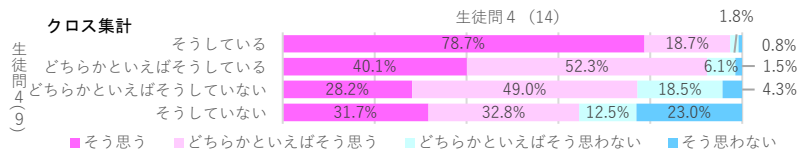
生徒問1(8)3「学校ではいろいろな友達と助け合って学習している」



○生徒会活動における生活をよりよくする取組に関する質問

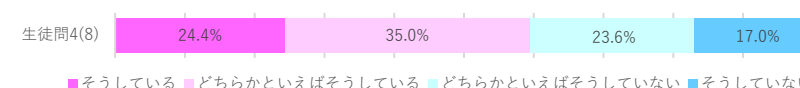
生徒問4(9)「自分たちできまりをつくって守る活動など、学級や学校での生活をよりよくするために取り組んでいる」

生徒問4(14)「学級や学校での生活をよりよくするために学んだことや経験したことは、自分のよさや可能性に気付くことにつながる」



○活動を見通したり、振り返ったりすることに関する質問

生徒問4(8)「学んだことや経験したことを記録・蓄積する「キャリア・パスポート」を活用して活動を見通したり、振り返ったりしている」



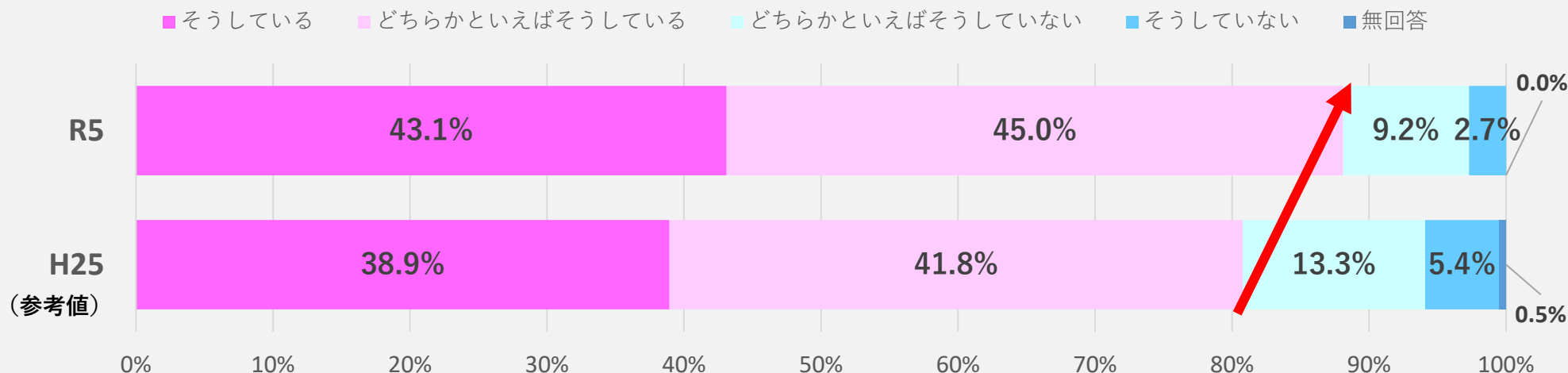
【学習指導要領実施状況調査から明らかとなった成果】

- 生徒質問調査では、「少数意見を大切にしながら、互いに認め合い、みんなで決めている」生徒は、約88%となっており、前回調査時（平成25年度）の類似質問項目結果に比べても増加傾向にある。

【調査結果例（質問調査 中学校/生徒）】

学級活動における合意形成に関する質問（第3学年）

少数意見を大切にしながら、互いに認め合い、みんなで決めている



※設問文等については、前回調査と必ずしも文言が一致しない場合があることに留意する必要がある。

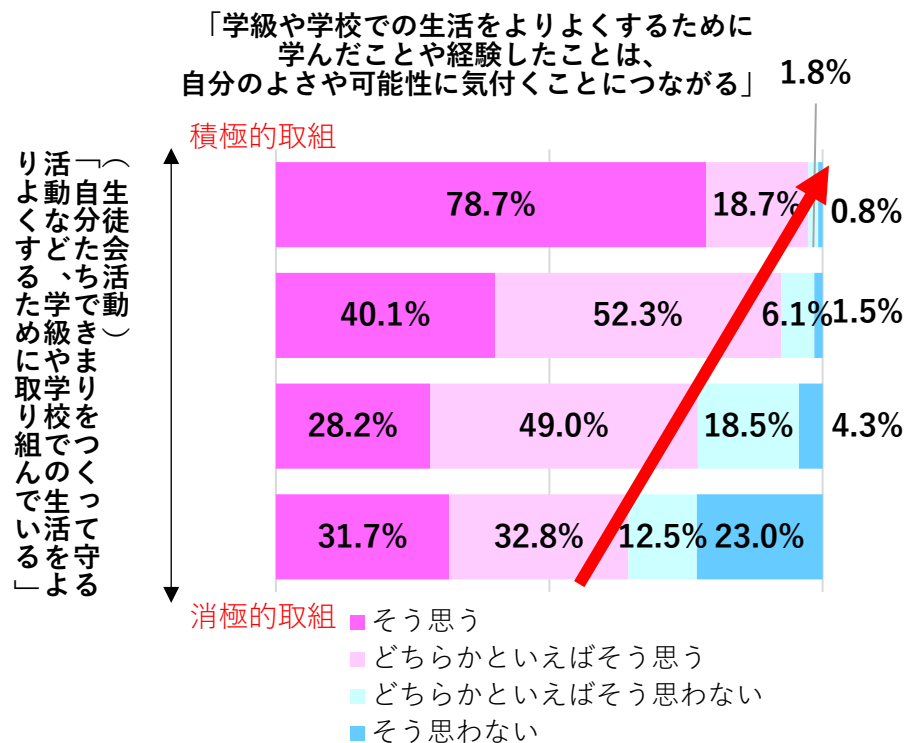
【学習指導要領実施状況調査から明らかとなった成果】

- 生徒質問調査では、特別活動における自発的、自主的な活動に関するいくつかの質問と、共通質問における自己実現に関するいくつかの質問との間には、正の相関がみられる。

【調査結果例（質問調査 中学校/生徒）】

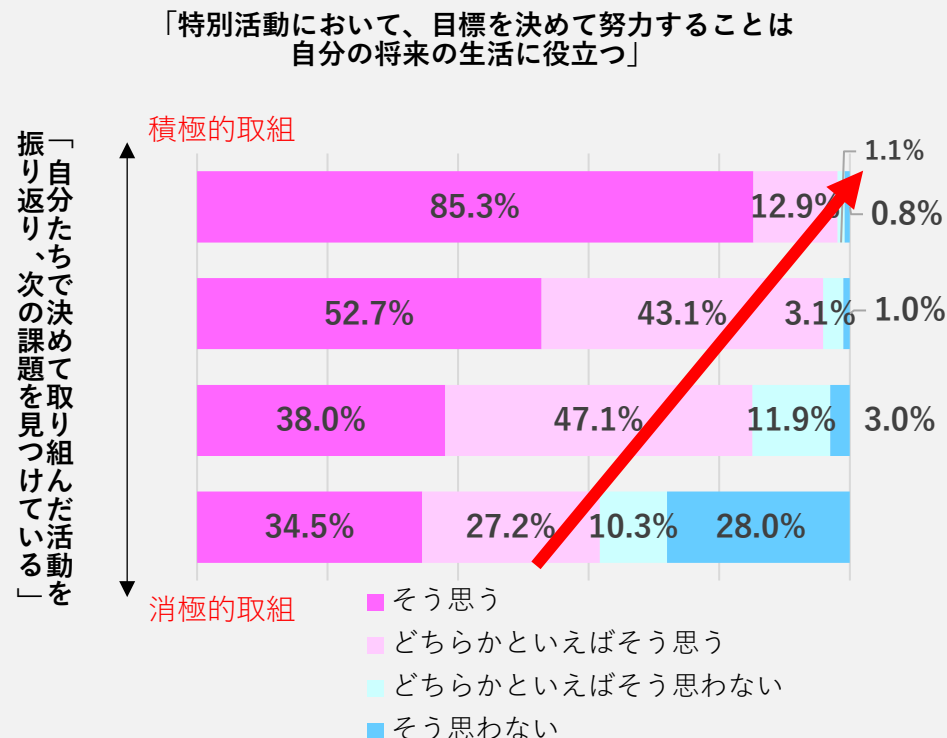
生徒会活動への取組と「自己実現（自分のよさ、可能性）」に関わる質問とは相関がある（第3学年）

相関係数 0.42



自分たちで決めた取組の振り返りと「自己実現（将来に役立つ）」に関わる質問とは相関がある（第3学年）

相関係数 0.40

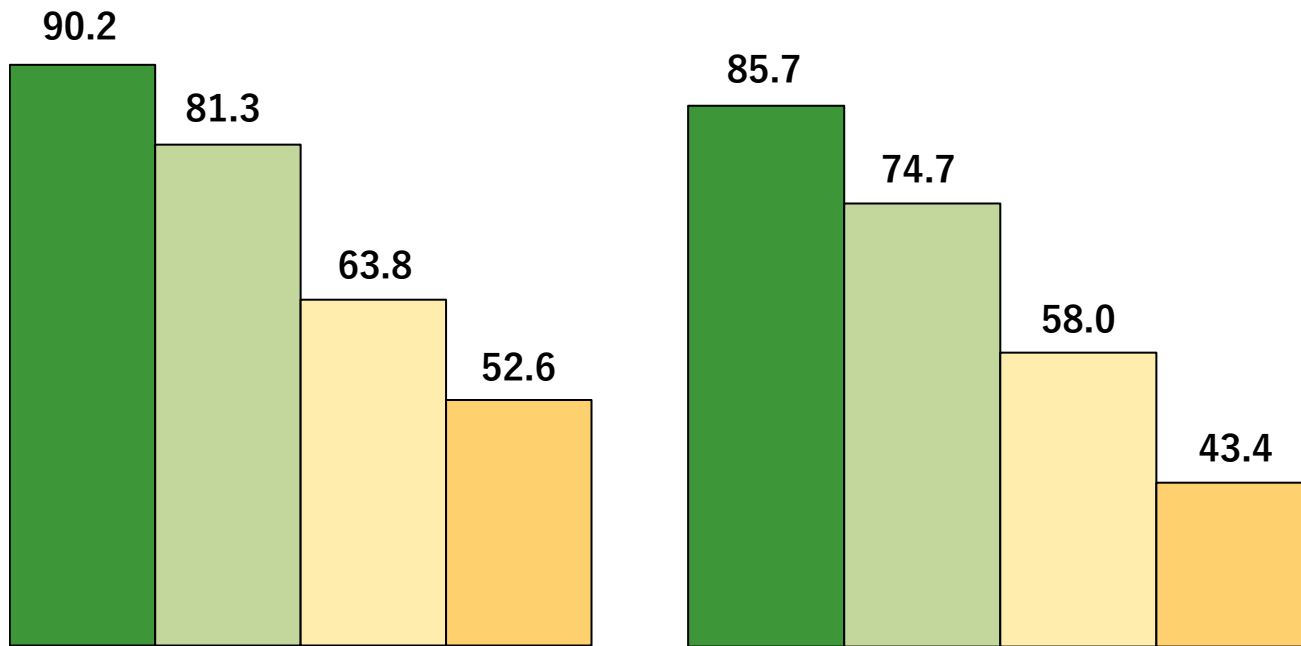


互いの意見を尊重して話し合っている児童生徒は、 「地域や社会を良くするために何かしてみたいと思う」割合が多い傾向

小学校

中学校

「地域や社会をよくするために何かしてみたいと思う」という質問項目に肯定的に回答している児童生徒の割合



学級活動で話し合い互いの意見を尊重して決めている

「あなたの学級では、学級生活をよりよくするために学級活動で話し合い、互いの意見のよさを生かして解決方法を決めていますか。」

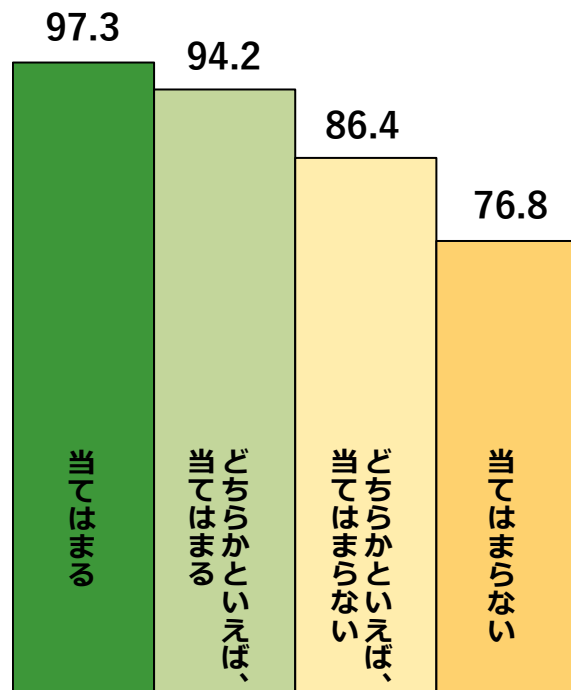
※傾向とは、事実関係を記述したものであり、因果関係を示すものではない。

(出典) 令和7年度全国学力・学習状況調査をもとに作成 19

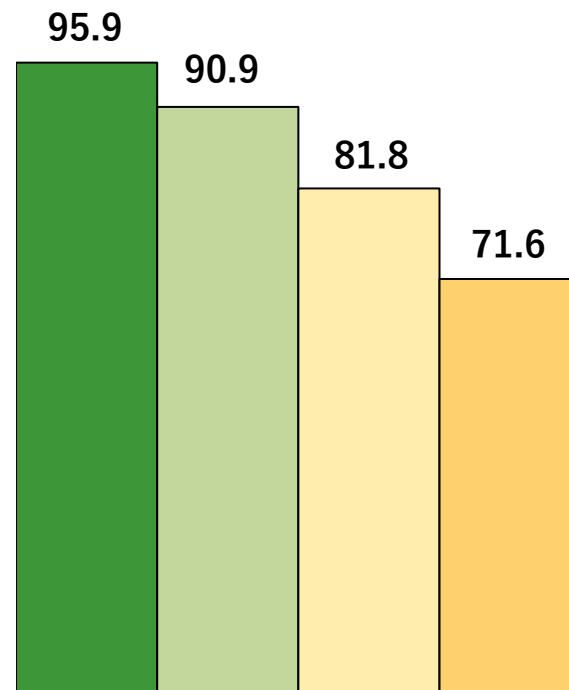
互いの意見を尊重して話し合っている児童生徒は、 人が困っているとき進んで助けている割合が多い傾向

「人が困っているときは、
進んで助けている」とい
う質問項目に肯定的に
回答している児童生徒
の割合

小学校



中学校



学級活動で話し合い互いの意見を尊重して決めている

「あなたの学級では、学級生活をよりよくするために学級活動で話し合い、
互いの意見のよさを生かして解決方法を決めていますか。」

※傾向とは、事実関係を記述したものであり、因果関係を示すものではない。

(出典) 令和7年度全国学力・学習状況調査をもとに作成 20

A decorative graphic on the left side of the slide. It consists of two overlapping circles. The top circle is light blue with a darker blue geometric pattern. The bottom circle is light purple with a darker purple geometric pattern. A horizontal line, composed of overlapping translucent blue and purple bands, extends from the right side of the circles across the slide.

3. 社会参画について

教育基本法 関連部分抜粋

(教育の目的)

第1条 教育は、人格の完成を目指し、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な国民の育成を期して行われなければならない。

(教育の目標)

第2条 教育は、その目的を実現するため、学問の自由を尊重しつつ、次に掲げる目標を達成するよう行われるものとする。

- 一 幅広い知識と教養を身に付け、真理を求める態度を養い、豊かな情操と道徳心を培うとともに、健やかな身体を養うこと。
- 二 個人の価値を尊重して、その能力を伸ばし、創造性を培い、自主及び自律の精神を養うとともに、職業及び生活との関連を重視し、勤労を重んずる態度を養うこと。
- 三 正義と責任、男女の平等、自他の敬愛と協力を重んずるとともに、公共の精神に基づき、主体的に社会の形成に参画し、その発展に寄与する態度を養うこと。

こども基本法 関連部分抜粋

(基本理念)

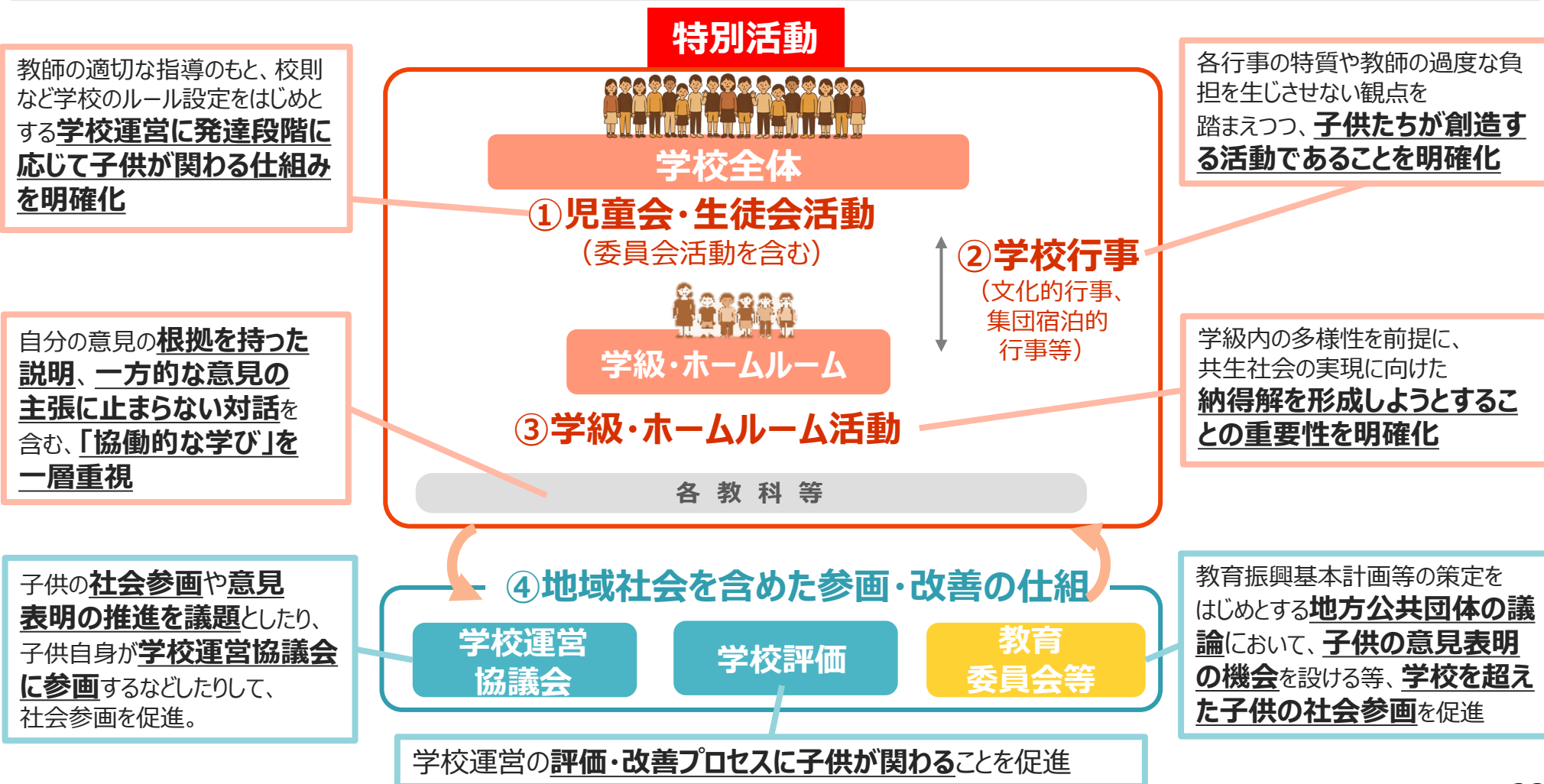
第3条 こども施策は、次に掲げる事項を基本理念として行われなければならない。

- 一 全てのこどもについて、個人として尊重され、その基本的人権が保障されるとともに、差別的取扱いを受けることがないようにすること。
- 二 全てのこどもについて、適切に養育されること、その生活を保障されること、愛され保護されること、その健やかな成長及び発達並びにその自立が図られることその他の福祉に係る権利が等しく保障されるとともに、教育基本法（平成十八年法律第二十号）の精神にのっとり教育を受ける機会が等しく与えられること。
- 三 全てのこどもについて、その年齢及び発達の程度に応じて、自己に直接関係する全ての事項に関して意見を表明する機会及び多様な社会的活動に参画する機会が確保されること。
- 四 全てのこどもについて、その年齢及び発達の程度に応じて、その意見が尊重され、その最善の利益が優先して考慮されること。
- 五・六 （略）

子供のより主体的な社会参画に関わる教育の改善

論点整理より作成

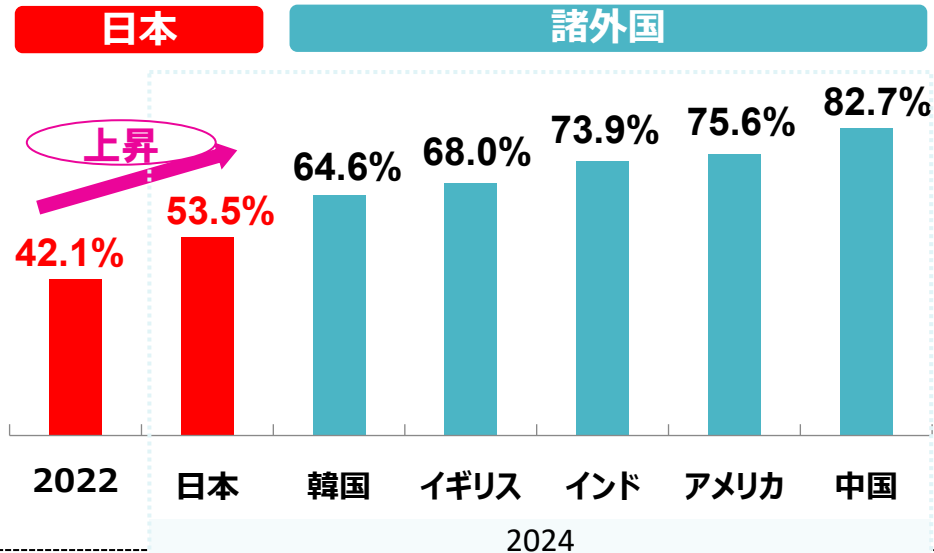
- 民主的かつ公正な社会の基盤としての機能を学校が果たしていく上で、子供の社会参画や意見表明の一層の具現化が求められる中、学級や学校という身近な社会の形成に当事者として参画し、対話や協働を通じて改善することにより、主体的・実践的に社会参画する力を育むことができるよう、特別活動を中核として見直しを図ることが重要
- これらは全く新しい事柄ではなく、これまでの特別活動が目指してきたものと優れた実践の延長にあり、現行要領下でも実施可能なことである。既に全国各地に多様な好事例が生まれており、改訂と並行して優れた取組の普及を推進することが重要



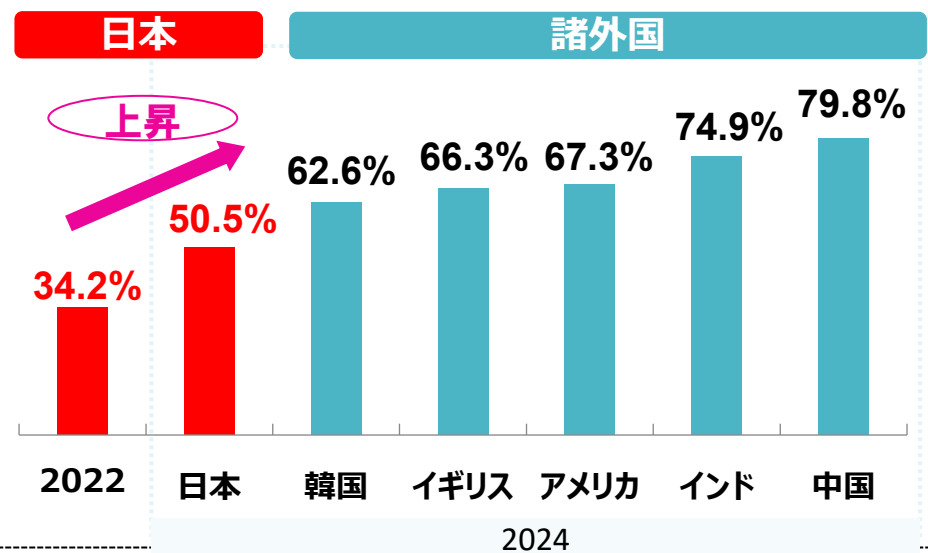
18歳の当事者意識は改善傾向だが、低水準

【出典】日本財団
「18歳意識調査」

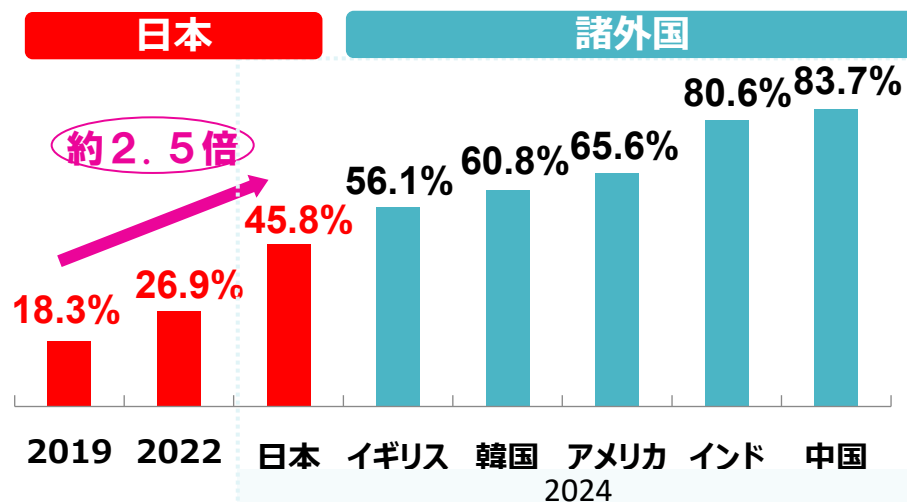
①政治や選挙、社会問題について、自分の考えを持っている



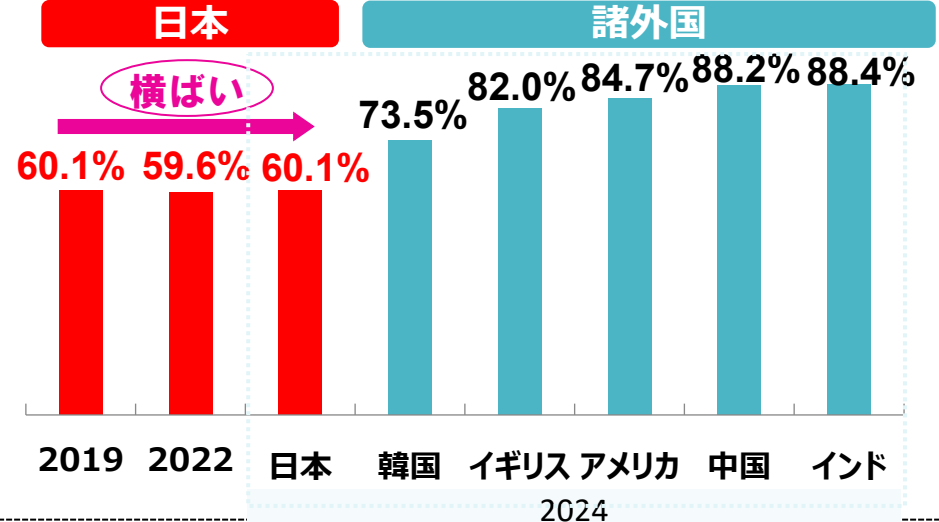
②政治や選挙、社会問題について家族や友人と議論することがある



③自分の行動で国や社会を変えられると思う



④将来の夢を持っている



子供の社会参画に関するハートの梯子モデル

より高いレベルでの参画

見せかけの参画



8 生徒主導

大人とのパートナーシップの下での意思決定。

7 生徒主導

生徒が主導し、自らの方向性を決めている。

6 大人主導

大人が主導するが生徒も意思決定にかかわっている。

5 相談・情報共有

大人が意思決定するが、生徒も必要な相談を受けたり情報を与えたりしている。

4 付与・情報共有

大人が生徒に対して仕事を割り当てる。ただし、生徒がプロジェクトに対してどのように、また、なぜかかわっているのかについては、情報が与えられている。

3 見せかけの参画

自分たちの活動について、生徒は全くあるいはほとんど影響を与えることができない。

2 装飾

大人が主導して実行することを、生徒が助ける。

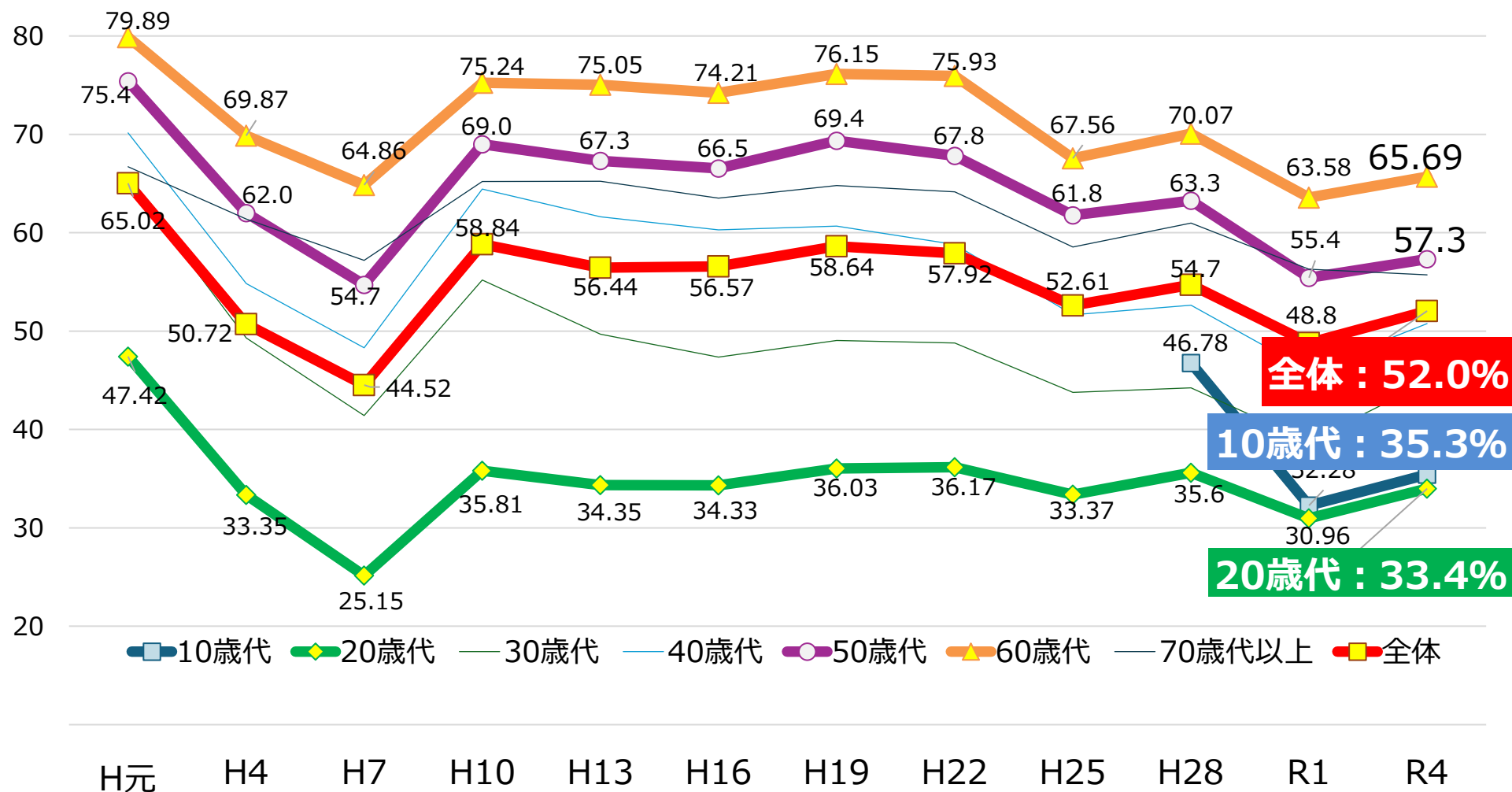
1 操作

大人が自らのプロジェクトをサポートするために生徒を利用し、あたかも生徒の発案であるかのように見せかけている。

若者の投票率

【出展】総務省HP選挙結果資料より引用

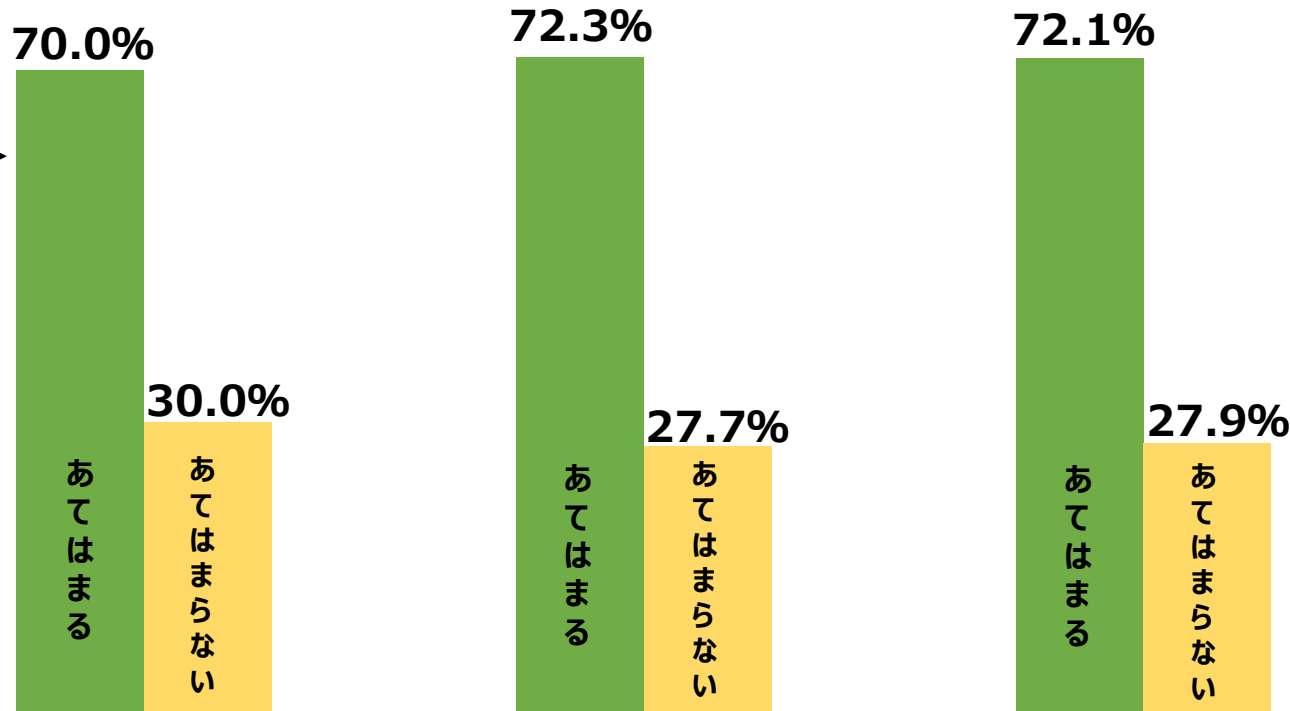
参議院議員通常選挙における年代別投票率（抽出）の推移



10代、20代は投票率は約 3 割。若者の投票率は低い。

家庭や学校、地域において「ルール決めに関わった経験がある」場合、「普段から投票に行っている」と回答する割合が高い

「普段から選挙に行っている（投票している）」への回答



子どもの頃、お小遣いの金額や家事の分担など、家庭のルール決めに関わったことがある。

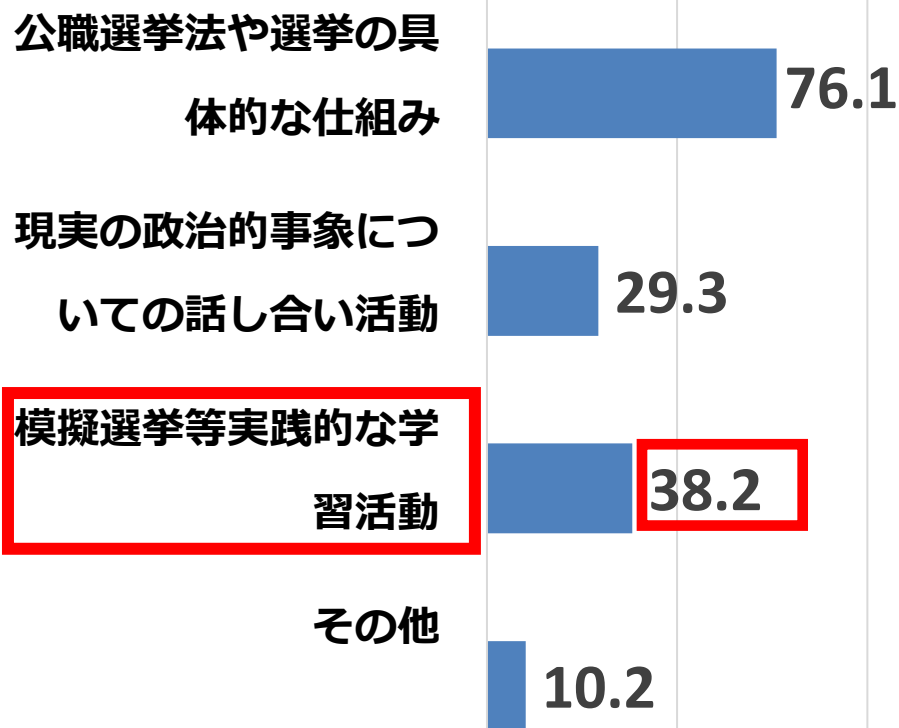
子どもの頃、生徒会活動や校則の見直しなど、学校のルール決めに関わったことがある。

ゴミ出しの場所や見回り当番など、地域のルール決めに関わったことがある。

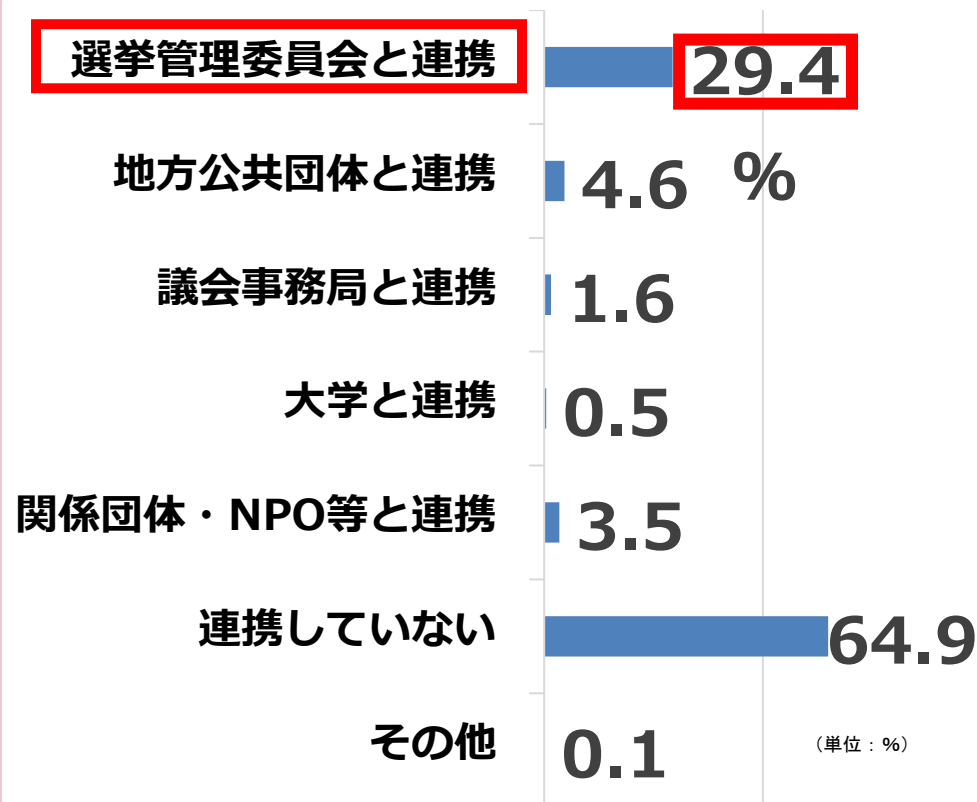
主権者教育の実施状況（高校）

※令和4年度第1学年の生徒へ主権者教育を実施した高校の実施内容等

実施した学習活動



連携した機関



※全国の国公立高等学校(定時性・通信制、特別支援学校高等部等含む)のうち1,629校を対象
(有効回答数 1,306校 回収率 80.2%)

A decorative graphic on the left side of the slide. It consists of two overlapping circles. The top circle is light blue with a darker blue geometric pattern. The bottom circle is light purple with a darker purple geometric pattern. A horizontal line, composed of several overlapping translucent bands in shades of blue and purple, extends from the right side of the circles across the slide.

4. 生徒指導について

第Ⅰ部 生徒指導の基本的な進め方 第1章 生徒指導の基礎

生徒指導とは……

- 児童生徒が、社会の中で自分らしく生きることができる存在へと、**自発的・主体的に成長や発達する過程を支える教育活動**のことである。なお、生徒指導上の課題に対応するために、必要に応じて指導や援助を行う。



- 生徒指導は、児童生徒が**自身を個性的存在として認め**、自己に内在しているよさや可能性に**自ら気づき、引き出し、伸ばす**と同時に、社会生活で必要となる**社会的資質・能力を身に付けることを支える働き（機能）**。

“させる指導” から “支える指導” へ

第Ⅰ部 生徒指導の基本的な進め方 第1章 生徒指導の基礎

■ 自己指導能力の獲得に向けて

- 多様な教育活動を通して、**児童生徒が主体的に課題に挑戦してみることや多様な他者と協働して創意工夫することの重要性を実感することが大切。**

生徒指導の 実践上の視点

✓ 自己存在感の感受

- 児童生徒が学校生活のあらゆる場面で、「自分も一人の人間として大切にされている」と実感できるか。
(具体的な取組)「指導の個別化」や「学習の個性化」

✓ 共感的な人間関係の育成

- 学級・HRにおいて教職員と児童生徒、児童生徒同士の選択できない出会いから始まる生活集団において、自他の個性を尊重し、相手の立場に立って考え、行動できる相互扶助的で共感的な人間関係
(具体的な取組)児童生徒同士がお互いに関心を抱き合う授業づくり

✓ 自己決定の場の提供

- 自ら考え、選択し、決定する、あるいは発表する、制作する等の体験が得られているか(「主体的・対話的で深い学び」の実現)。
(具体的な取組)校則の見直しにおける児童生徒の参画

✓ 安全・安心な風土の醸成

- 児童生徒一人一人が、個性的な存在として尊重され、学級・HRで安全かつ安心して教育を受けられるよう配慮。
(具体的な取組)不適切な指導の禁止、不利益な取扱の禁止

第Ⅰ部 生徒指導の基本的な進め方 第1章 生徒指導の基礎

■ 生徒指導の2軸3類4層による重層的な支援構造



対象範囲に基づく3つの類型

- **発達支持**：全ての児童生徒
- **課題予防**：全ての児童生徒
または一部の児童生徒
- **困難課題対応**：特定の児童生徒

対象及び課題性に基づく4つの層

- **発達支持**：特定の課題を想定しない全ての児童生徒
- **未然防止**：特定の課題を想定する全ての児童生徒
- **早期発見対応**：特定の課題を想定する一部の児童生徒
- **困難課題対応**：困難課題を抱える特定の児童生徒

2つの時間軸

- **プロアクティブ**：課題が発生する前に常態的・先行的に行う
- **リアクティブ**：課題が生じた後に即応的・継続的に行う

第Ⅰ部 生徒指導の基本的な進め方 第1章 生徒指導の基礎

発達支持的生徒指導とは

- 特定の課題を意識することなく、**全ての児童生徒を対象に**、学校の教育目標の実現に向けて、**教育課程内外の全ての教育活動において進められる生徒指導の基盤**となるもの。
- “発達支持的”というのは、児童生徒に向き合う際の基本的な立ち位置を示す。すなわち、**あくまでも児童生徒が自発的・主体的に自らを発達させていくことが、尊重され、その発達の過程を学校や教職員がいかに支えるかという視点に立っている。**
- 具体的には、学校では、日々、教職員から挨拶、声かけ、励まし、賞賛、対話、授業や学校行事等を通じて個と集団へ働きかけが行われている。
- こうした中で、児童生徒は、自己理解力や自己効力感、コミュニケーション力、思いやり、共感性などの社会的資質・能力を身に付けている。

つまり、発達支持的生徒指導とは、

教育課程内外の全ての教育活動において、学校、教職員から、全ての児童生徒に様々な働きかけが行われており、そうした**日常の働きかけの中でも、生徒指導の観点をもっていこう**という考え方。

第Ⅰ部 生徒指導の基本的な進め方 第2章 生徒指導と教育課程

学習指導要領「総則」での記載

生徒指導 の充実

- 児童生徒が、自己の存在感を実感しながら、よりよい人間関係を形成し、有意義で充実した学校生活を送る中で、現在及び将来における自己実現を図っていくことができるよう、児童生徒理解を深め、**学習指導と関連付けながら、生徒指導の充実を図ること。**

**“授業は全ての児童生徒を対象とした
発達支持的生徒指導の場”**

- 学習指導の目的を達成する上で、また生徒指導の目的を達成し、生徒指導上の諸課題を生まないためにも、**教育課程における生徒指導の働きかけが欠かせない。**
- 教育課程の編成や実施に当たっては、**学習指導と生徒指導を分けて考えるのではなく、相互に関連付けながら、どうすれば両者の充実を図ることができるのか、学校の教育目標を実現できるのかを探ることが重要。**

生徒指導の実践上の視点

- ✓ 自己存在感の感受を促進する授業づくり
- ✓ 共感的な人間関係を育成する授業
- ✓ 自己決定の場を提供する授業づくり
- ✓ 安全・安心な「居場所づくり」に配慮した授業

学習指導

全ての子供たちが自らの可能性を発揮できるように「個別最適な学び」と「協働的な学び」実現

生徒指導

「社会の中で自分らしく生きることができる存在への児童生徒が、自発的・主体的に成長や発達する過程を支える」

教員が学習指導と生徒指導の専門性を合わせもつという「日本型学校教育」の強みを活かした授業づくり

- 個々の児童生徒の習熟の程度など、その学習状況を踏まえた個に応じた指導に取り組むとともに、児童生徒間の交流を図るなど、集団指導ならではの工夫をこらし、可能な範囲で生徒指導を意識した授業を行うことが大切。
- きめ細かで、継続的で確かな児童生徒理解に基づいて、当該児童生徒に対する配慮事項、指導や支援目標の設定、具体的な指導や支援方法を明確にし、チームで実践。



5.校則等の見直しについて

- 令和7年2月～3月の間に、公立中学校400校及び公立高等学校400校(いずれも無作為抽出)を対象に、「校則等の見直し状況調査」を実施し、その結果をとりまとめた。
- 各学校において、生徒指導提要や以下の点も参考としながら、引き続き、学校や地域の実態に応じて、校則の見直し等が適切に行われるよう取組の推進を通知。

1 校則の見直しについて

【調査結果】

- 調査対象校のうち約91%の学校が、令和元年度以降に校則等の制定又は変更を実施。
- 生徒指導提要改訂後の令和5年度及び6年度においては、調査対象校の過半数が校則等の制定又は変更を実施。
- 特に令和元年度以降、校則の制定又は変更が実施されていない学校においては、見直しを行う必要性を検討すること。
- その他の各学校においても、引き続き、校則の意義・位置付け等も踏まえ、絶えず見直しを実施し、その結果に応じて、校則の制定又は変更を検討すること。

2 校則の見直しの過程における児童生徒や保護者等から意見を聴取する機会の確保について

【調査結果】

- 校則等の制定又は変更を行ったと回答した学校のうち、約85%が生徒又は保護者から意見を聴取する機会を設けていたが、約15%は、意見を聴取する機会を設けていなかった。
- 意見を聴取する機会を設ける具体的な方策として、例えば、1人1台端末等を活用して児童生徒や保護者等からの意見を聴取する機会を設けたり、各学級で意見を聴取した結果を学級の代表者が生徒会の会議で議論したりするなどの方策を取っている学校も見られた。
- 調査対象校のうち約71%が、校則等の制定又は変更に関する手続きを定めていたが、約29%は手続きを定めていなかった。
- 意見聴取の機会を設けていない学校においては、調査結果の取組例も参照しながら、児童生徒が順守すべき学習上、生活上の規律の見直しの過程で、その内容に応じ、児童生徒や保護者等の学校関係者からの意見を聴取する機会の確保について、検討すること。
- 校則の制定又は変更に関する手続きを定め、かつそれを周知しておくことは、見直しの過程に児童生徒が参画する上で重要であることから、校則を制定又は変更する際の手続きの定めや周知の実施について、改めて検討すること。

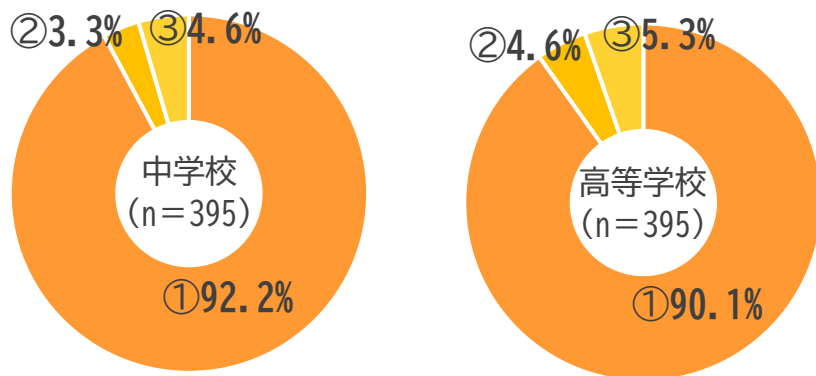
3 校則の内容の公表・周知について

【調査結果】

- 調査対象校のうち約57%が校則等を学校のホームページに掲載し、生徒や保護者に周知していた。
- このほか、プリントやメールで配布する、生徒手帳に記載するなどの方法で、校則等の内容を生徒や保護者に周知する取組がなされていた。
- 学校に入学する前の段階を含め、児童生徒が、自校の校則の内容や制定された背景等についても知ることができるよう、あらかじめ示しておくことが適切であり、学校のホームページ等に公開しておくなどの方策により、校則の内容の周知を行うことについて、改めて検討すること。

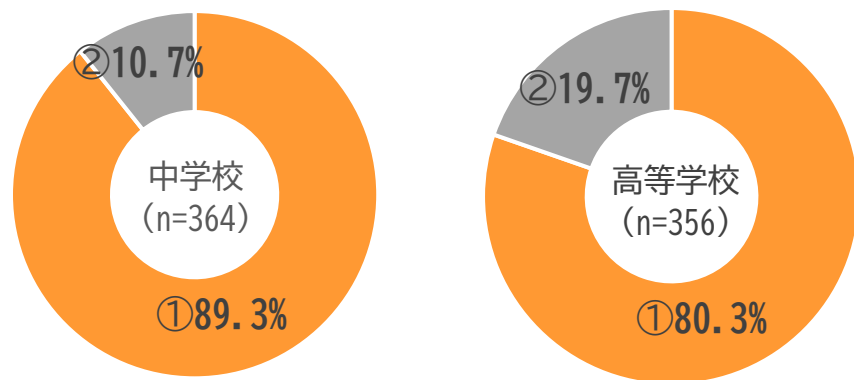
校則の見直しに関する状況（中学・高校）

○ 令和元年度以降の校則等の制定又は変更の実施状況及び今後の実施予定について



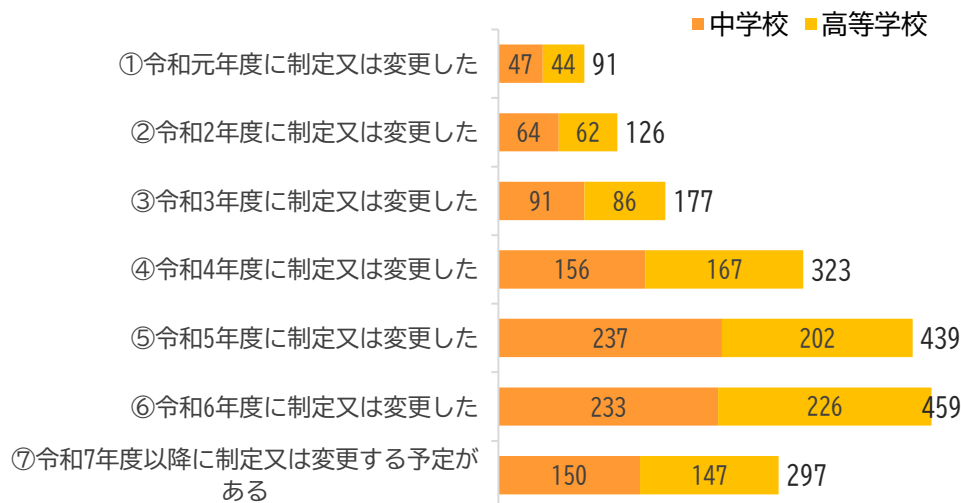
- ・①すでに制定又は変更した
- ・②令和7年度以降に制定又は変更する予定
- ・③制定又は変更しておらず、予定もない

○ 校則等の制定又は変更に際しての生徒又は保護者からの意見を聴取する機会の設定 について

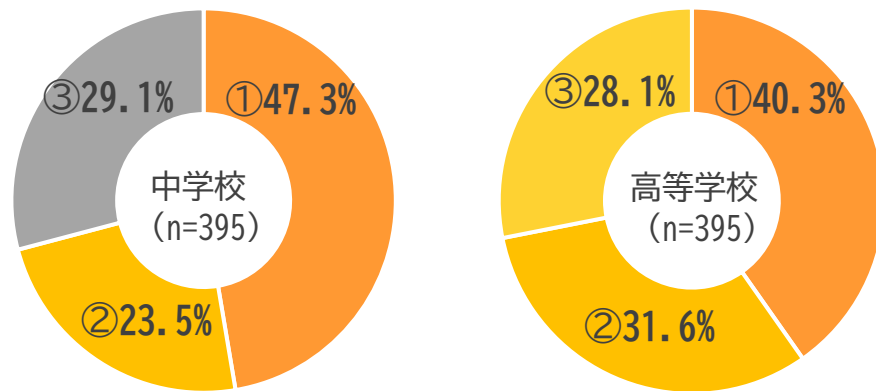


- ・①生徒又は保護者から意見を聴取する機会を設けた
- ・②意見を聴取する機会を設けていない

○ 令和元年度以降の校則等の制定又は変更時期（予定を含む）について（n=751、複数回答可）



○ 校則等を制定又は変更する際の手続きの定め及びその公表について（n=790、複数回答可）



- ・①手続きを定め、公表している
- ・②手続きを定めていないが、公表している
- ・③手続きを定めていない



6. キャリア教育について

「今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方について」 概要 (中央教育審議会 平成23年1月31日答申)

<キャリア教育・職業教育の課題と基本的方向性>

1. 若者の現状

産業構造や就業構造の変化、職業に関する教育に対する社会の認識、子ども・若者の変化等、社会全体を通じた構造的問題が存在。

◆「学校から社会・職業への移行」が円滑に行われていない。

- ・完全失業率 約9% (約2.6%)
- ・無業者 約63万人 (約59万人)
- ・早期離職 高卒4割、大卒3割

(※数値は、平成23年答申当時のもの。()内は令和5年時点のもの。)

◆「社会的・職業的自立」に向けて様々な課題

- ・コミュニケーション能力等職業人としての基本的能力の低下
- ・職業意識・職業観の未熟さ
- ・進路意識・目的意識が希薄な進学者の増加



- 社会を構成する各界が互いに役割を認識し、一体となり対応することが必要。
- キャリア教育・職業教育を充実していかなければならない。

2. キャリア教育・職業教育の基本的方向性

キャリア教育

一人一人の社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、キャリア(注1)発達を促す教育

- 幼児期の教育から高等教育まで、発達の段階に応じ体系的に実施
- 様々な教育活動を通じ、基礎的・汎用的能力(注2)を中心に育成

職業教育

一定又は特定の職業に従事するために必要な知識、技能、能力や態度を育てる教育

- 実践的な職業教育を充実
- 職業教育の意義を再評価することが必要

生涯学習の観点に立ったキャリア形成支援

生涯にわたる社会人・職業人としてのキャリア形成(社会・職業へ移行した後の学習者や、中途退学者・無業者等)を支援する機能を充実することが必要

注1) キャリア：人が、生涯の中で様々な役割を果たす過程で、自らの役割の価値や自己と役割との関係を見だしていく連なりや積み重ね

注2) 基礎的・汎用的能力：① 人間関係形成・社会形成能力 ② 自己理解・自己管理能力 ③ 課題対応能力 ④ キャリアプランニング能力

家庭、地域・社会、企業、経済団体・職能団体、NPO等と連携
各界が各々役割を発揮し、一体となった取組が重要

学習指導要領におけるキャリア教育の充実

学習指導要領において、特別活動を要として各教科等の特質に応じて、キャリア教育の充実を図ることを、小・中・高等学校の総則にそれぞれ規定。

基本的な方向性

- **特別活動を要として**、総合的な学習の時間や学校行事、道徳科や各教科における学習、個別指導としてのカウンセリング等の機会を生かしつつ、**学校の教育活動全体を通じて実施**すること。
- キャリアの視点を大事にし、将来の生活や社会と関連付けながら見通しを持ったり、振り返ったりしながら学ぶ「**主体的・対話的で深い学び**」を実現すること。
- 社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる能力である「**基礎的・汎用的能力**」を育成すること。
- キャリア教育を実践し、学校生活と社会生活や職業生活を結び、関連付け、将来の夢と学業を結びつけることにより、**児童生徒の学習意欲**を喚起すること。

基礎的・汎用的能力

「**人間関係形成・社会形成能力**」 多様な他者を理解し、相手の意見を聴いて自分の考えを正確に伝えることができるとともに、自分の役割を果たしつつ他者と協力・協働して社会に参画することができる力。

「**自己理解・自己管理能力**」 自分と社会との相互関係を保ちつつ、今後の自分自身の可能性を含めた肯定的な理解に基づき主体的に行動すると同時に、自らの思考や感情を律し、進んで学ぼうとする力。

「**課題対応能力**」 仕事をする上での様々な課題を発見・分析し、適切な計画を立ててその課題を処理し、解決することができる力。

「**キャリアプランニング能力**」 「働くこと」の意義を理解し、自らが果たすべき様々な立場や役割との関連を踏まえて「働くこと」を位置付け、多様な生き方について、自ら主体的に判断してキャリアを形成していく力。

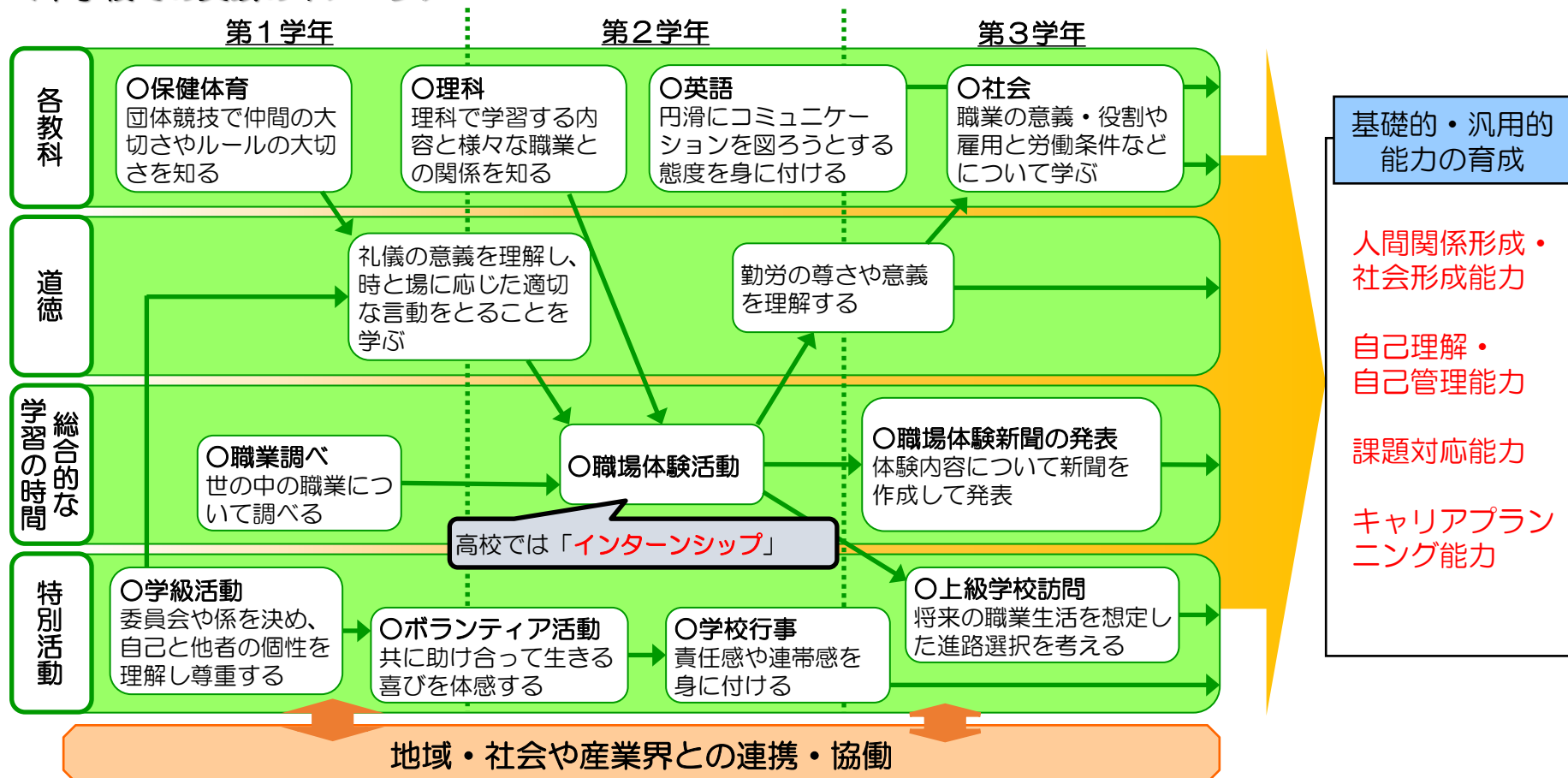
具体的な方向性

- **学校における体系的・系統的なキャリア教育実践**の促進
- **職場体験活動や（アカデミック）インターンシップなどの職業に関する体験活動**の充実
- **学校と地域・社会や産業界等が連携・協働した取組**の促進
- 児童生徒が活動を記録し蓄積する**教材等（キャリア・パスポート）の活用**

学校におけるキャリア教育の取組

- 職場体験・インターンシップなどの体験的な学習を効果的に活用し、地域・社会や産業界と連携しながら、各教科、道徳、総合的な学習の時間、特別活動など学校の教育活動全体を通じて、社会的・職業的自立に必要な基盤となる能力・態度を育成。
- 学校における教育活動の一つ一つを、基礎的・汎用的能力の育成の観点から体系的・系統的に再構成・実行することにより、児童生徒のキャリア発達を促す。

＜中学校での実践のイメージ＞



職場体験・インターンシップについて

主な教育効果

- ・ 実地的な知識や技能の学習
- ・ 学校での学習と職業の関係の理解が深まる
- ・ 望ましい職業観・勤労観の育成
- ・ コミュニケーション能力等の向上 など

【留意点等】

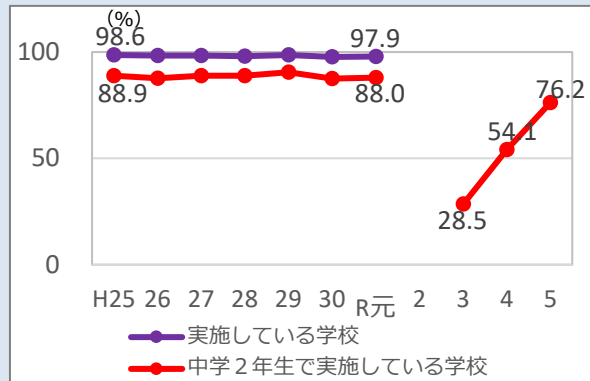
- ◆ 大学進学希望者が多い普通科の高等学校においても、例えば、大学・大学院等での学習や研究経験を必要とする職業に焦点を当て、大学等の専門機関において実施する就業体験活動（いわゆる「アカデミック・インターンシップ」）を充実するなど、それぞれの高等学校や生徒の特性を踏まえた多様な展開が期待される。
- ◆ 職場体験・インターンシップ等を行う際は、職業に対する性別役割分担意識の植え付けにつながらないように指導することが求められている。

実施状況

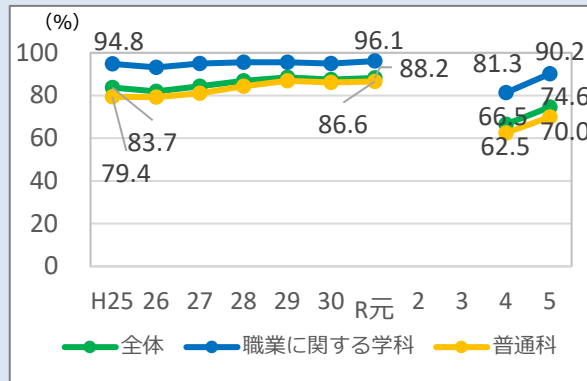
- 令和4年度は、前年度より回復したものの、引き続きコロナ禍にあり実施率が戻っていない状況。
- 令和5年度は、コロナ禍以前の実施率に戻りつつある状況。

<実施している学校の割合>

公立中学校【職場体験】



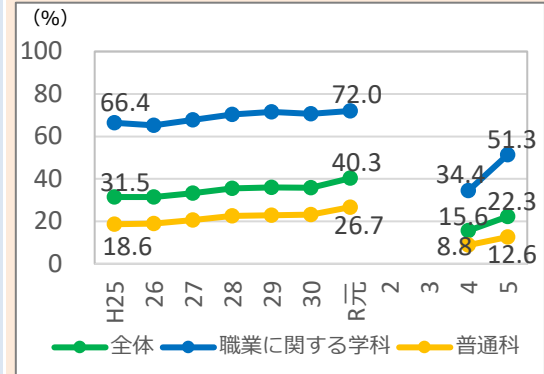
公立高等学校(全日制)【インターンシップ】



- ※ 新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度は調査を実施していない。
- ※ 中学校の職場体験については、令和元年度までは、国立教育政策研究所生徒指導・進路指導研究センターの調査結果。令和3年度からは、全国学力・学習状況調査結果。
- ※ 高等学校のインターンシップについては、同センターの調査結果。令和3年度は、調査内容を以下のとおり変更した。
 - ・ 「全日制+定時制」の実施率は調査しているが、全日制のみの実施率は調査していない。
 - 【参考】公立高等学校「全日制+定時制」の実施率（R元：85.0% → R3：52.9%）
 - ・ 学科別の実施率は調査していない。
 - ・ 各都道府県所管課等で把握している範囲で回答を依頼。

<在学中に体験した高校生の割合>

公立高等学校(全日制)【インターンシップ】



- ※ 国立教育政策研究所生徒指導・進路指導研究センターの調査結果。
- ※ 令和2年度及び令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、本項目の調査を実施していない。

「キャリア・パスポート」について

背景（学習指導要領抜粋）

○学習指導要領 総則（小学校、中学校、高等学校、特別支援学校（小・中・高等部））

児童生徒が、「学ぶことと自己の将来とのつながりを見通しながら、社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質・能力を身に付けていく」ことができるよう、特別活動を要として各教科等の特質に応じて、キャリア教育の充実を図ること」

○学習指導要領 特別活動（小・中学校、高等学校、特別支援学校（小・中・高等部））

3 内容の取扱い

「学校、家庭及び地域における学習や生活の見通しを立て、学んだことを振り返りながら、新たな学習や生活への意欲につなげたり、将来の生き方を考えたりする活動を行う」際に、児童生徒が「活動を記録し蓄積する教材等を活用すること」

「キャリア・パスポート」の例示資料等を作成（H31年3月、全都道府県教育委員会等に周知）

中学3年生 学年初め	
記入日 年 月 日	
○今の自分を見つめて	
今の自分（自分の好きなこと・もの、得意なこと・もの、頑張っていることなど）	
私の自己PR（自分のよいところ）	
こんな大人になりたい（将来の夢）	そのために、つきたい力
○なりたい自分になるために身につけたいこと（目標）と、そのために取り組みたいこと	
学習面の目標	そのために
生活面の目標	そのために
家庭・地域での目標	そのために
その他（習い事・資格取得など）の目標	そのために
先生からのメッセージ	保護者などからのメッセージ

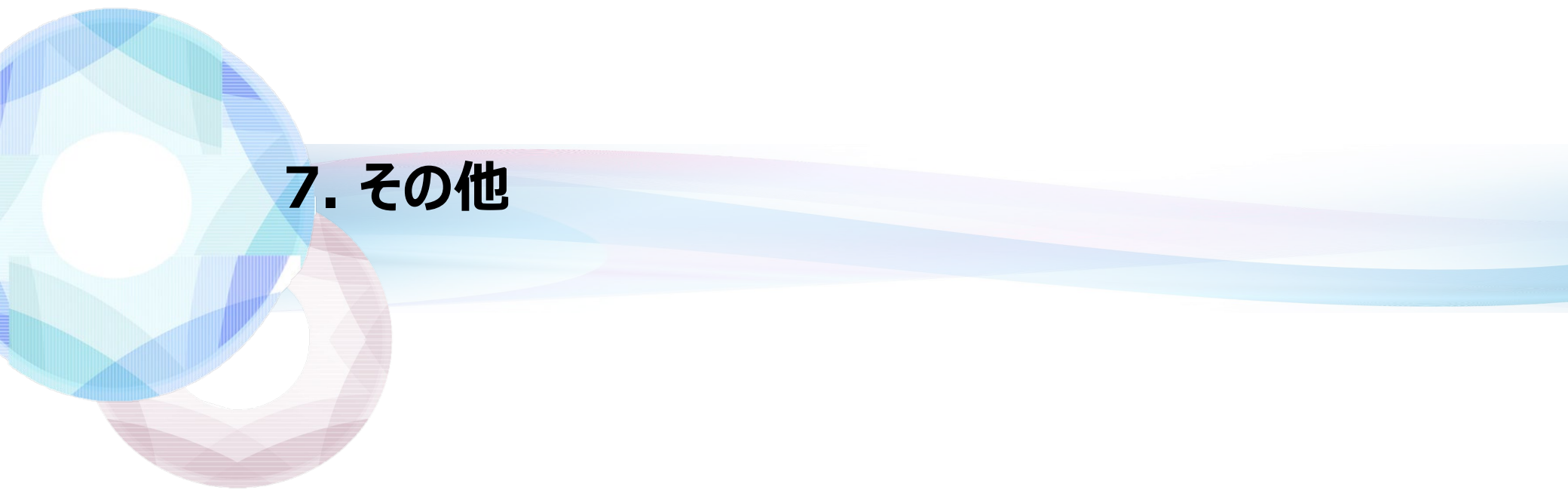
中学3年生 学期を振り返ろう	
記入日 年 月 日	
○今学期を振り返って	
学期初めに身につけようと思ったことについて、自分の気持ちに一番近いところに○をつけよう	あてはまる ややあてはまる あまりあてはまらない あてはまらない
学習面で 身につけようと思ったことが身についたと思う	
生活面で 身につけようと思ったことが身についたと思う	
家庭や地域で 身につけようと思ったことが身についたと思う	
その他（習い事・資格取得など）で 身につけようと思ったことが身についたと思う	
○各項目の振り返りと、今後、挑戦・行動しようと思うこと	
学習面で	今後は
生活面で	今後は
家庭や地域で	今後は
その他（習い事・資格取得など）で	今後は
今学期を振り返って、新しく発見したこと、気付いたこと	
先生からのメッセージ	保護者などからのメッセージ

例：中学3年生（学期初め・学期末）

「キャリア・パスポート」

児童生徒が自らの学習活動等の学びのプロセスを記述し振り返ることができるポートフォリオ的な教材

- 記述するワークシートは児童生徒の発達段階を踏まえた構成とし、小学校から高等学校までの「学びの記録」とする
- ワークシートの散逸を避け、有効に振り返りができるように小学校から高等学校までの記録を一冊に綴じ込むこととする
- 国及び教育委員会が示すワークシートを参考として、地域の実情や各学校の特色等に応じたワークシートを作成する
- 進級進学時には、次の学年・上級学校に持ち上がり、継続的かつ系統的に蓄積する

A decorative graphic on the left side of the slide. It features two overlapping circles: the top one is blue and teal with a geometric, low-poly pattern, and the bottom one is purple and pink with a similar pattern. A horizontal, wavy line in shades of blue and purple extends from the right side of the circles across the middle of the slide.

7. その他

公立小・中学校等における教育課程の編成・実施状況調査

4. (2) 学級活動以外の特別活動の授業時数の状況【R6計画】(小学校5年)



令和6年度

【小学校5年】

令和4年度（前回調査）



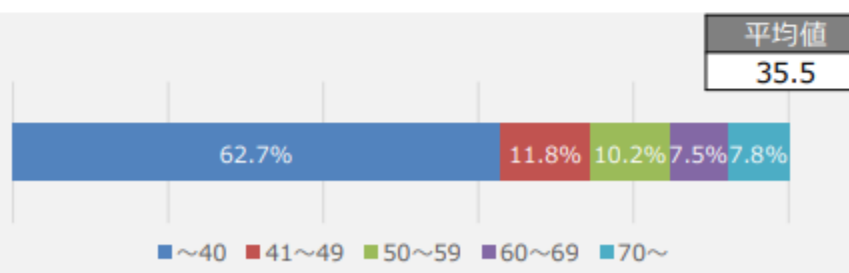
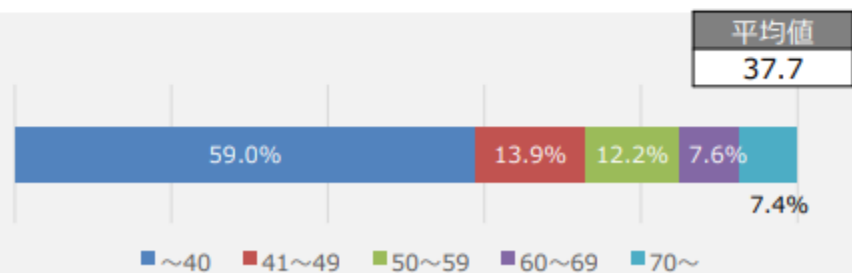
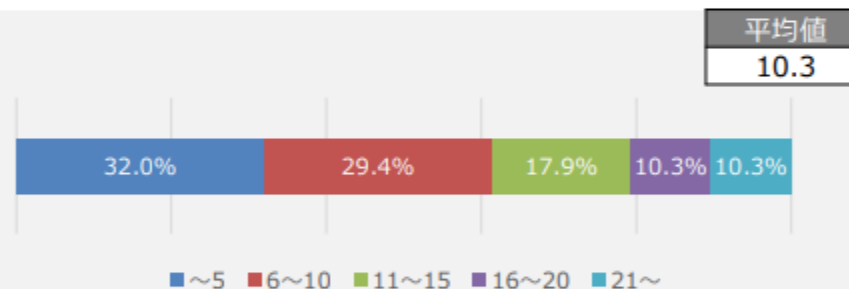
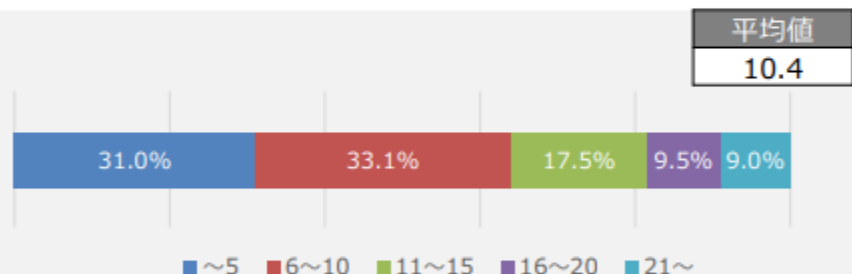
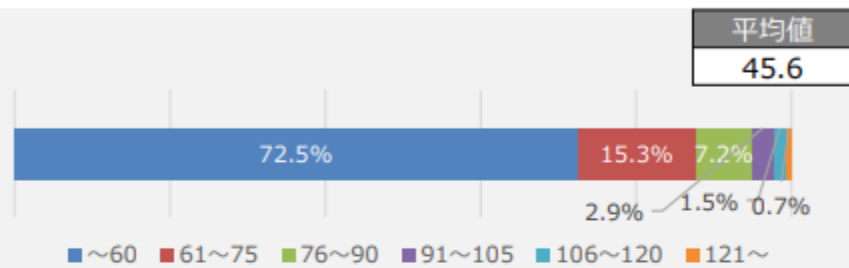
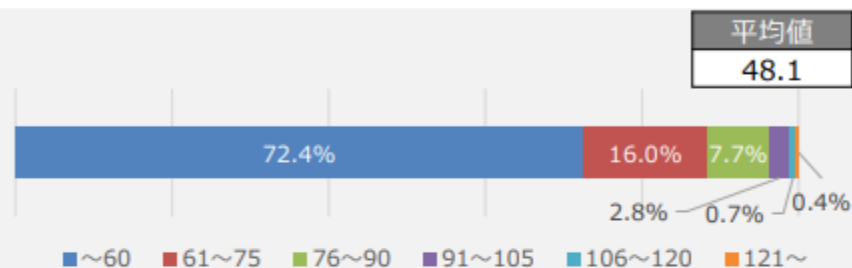
※ 学級活動を除く特別活動全体の数値であり、児童会活動、クラブ活動、学校行事の合計。

4. (2) 学級活動以外の特別活動の授業時数の状況【R6計画】(中学校2年)

令和6年度

【中学校2年】

令和4年度(前回調査)



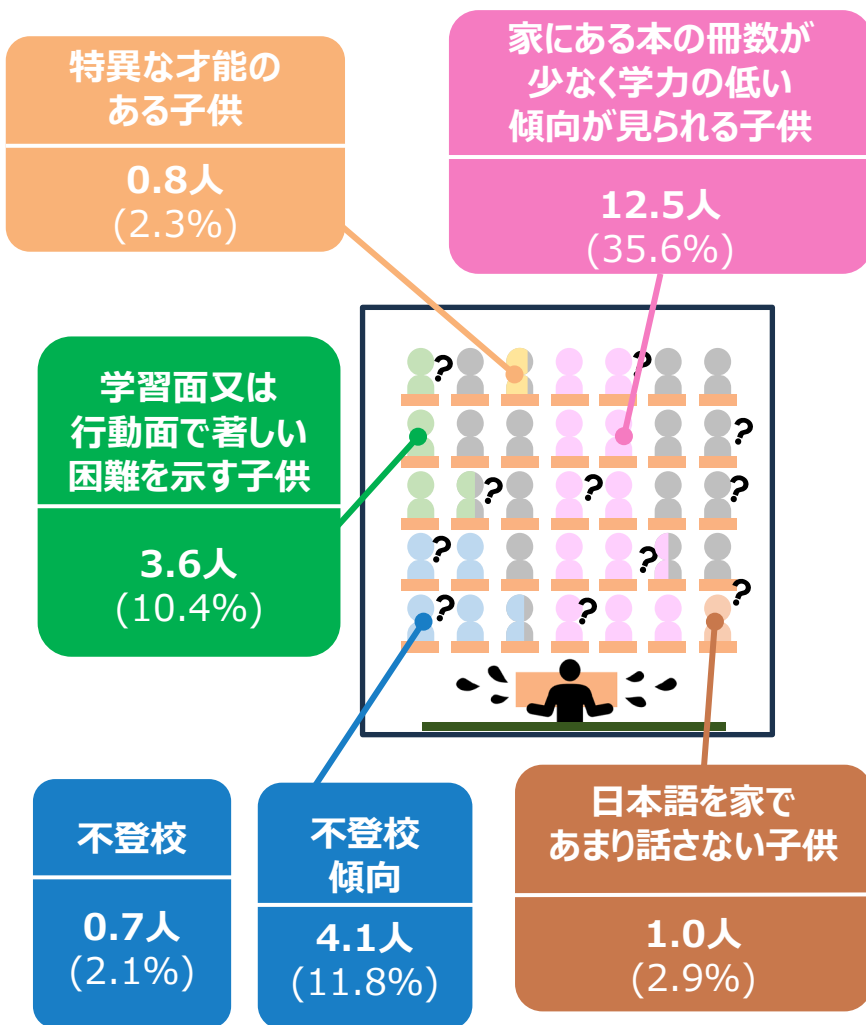
※ 学級活動を除く特別活動全体の数値であり、生徒会活動、学校行事の合計。

児童生徒の多様性を包摂する必要性（小・中）

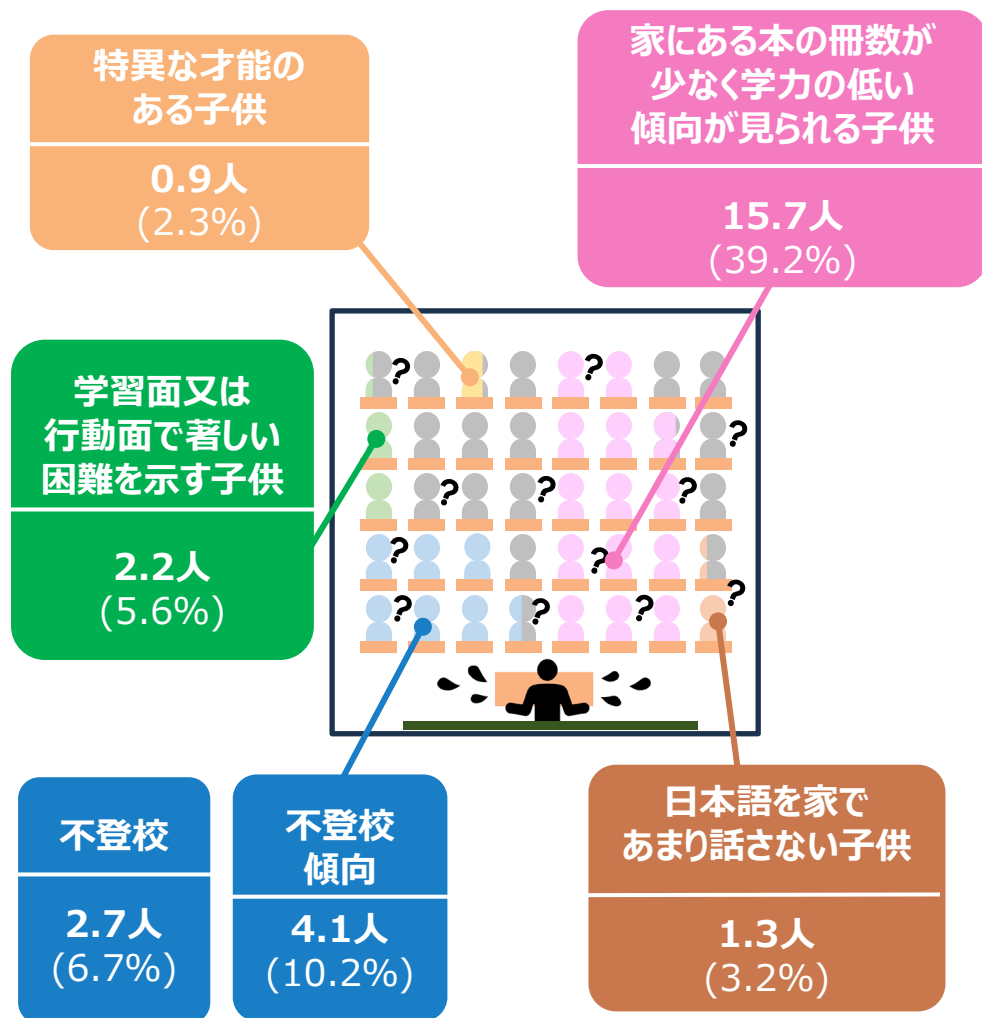
[9.25 論点整理
参考資料集 p.98より抜粋]

- どの学校でも、多様な個性や特性を有する子供が在籍している実態が顕在化。多様性を包摂し、一人一人の意欲を高め、可能性を開花させる教育の実現が喫緊の課題

小学校（35人学級）



中学校（40人学級）



※各数字の出典は諮問参考資料P45,46参照

https://www.mext.go.jp/content/20242127-mxt_kyoiku01-000039494_03.pdf

東京都大田区立北糀谷小学校

アンケートボックスを通じた子供の声の具現化

- **代表委員会の発案**で校内に学校生活をより楽しくするためのアンケートボックスを設置し、どうすれば学校生活を楽しくできるのか、**全校児童からアイデアを随時募集**。
- 集められたアンケート用紙は、運営委員会の子供たちが関係する委員会に振り分け、それぞれの委員会で**実現可能性について議論**。
- これまで、全校児童が校庭で鬼ごっこをする、校内放送で占いや先生のインタビューを流す、交通安全のキャラクターをつくる、コロナ禍の運動会での発声を伴わない応援グッズの作成等を実現。

昇降口に置かれたアンケートボックス



回収されたアンケート用紙を委員会へ振り分け



放送委員会が、校内放送で「今日のうらない」というコーナーを設け、学校生活が楽しくなるような話題を提供



東京都町田市立七国山小学校

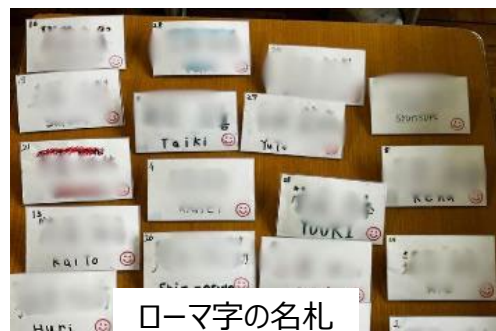
誰もが過ごしやすい学級生活を目指す児童の声の具現化

- **当該学級（第6学年）**では、4月に入り、**海外より児童が転入**。生活の様子を見ていて当該児童の困り感に気が付いた子供が、「**誰もが過ごしやすいようになるための取組を考えたい**」と提案。
- 話し合いの結果、**①ローマ字の名札をつける、②集合写真に名前を入れてプレゼントする、③スライドを作って学校生活でよく使う言葉をローマ字と英語訳で説明する、④日直スピーチで改めてそれぞれの児童が自己紹介を行う**ことが決定。
- 学級での実践活動を通して、転入した子供が「**学級のみんなへ気持ちを伝えたい**」と一生懸命に日本語で文を考えて発表した。**一人一人を大切にしたい学級の雰囲気**が醸成され、よりよい学級生活の実現につながった。

「誰もが過ごしやすいようになるための取組を考えよう」という議題で話し合い



みんなで決めたことを実践

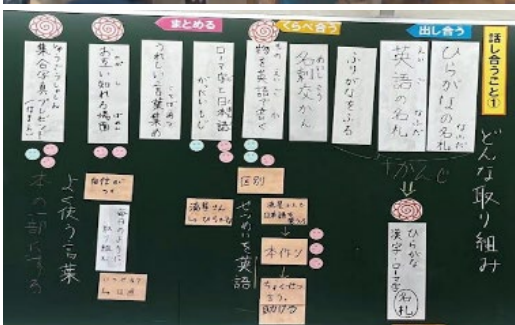
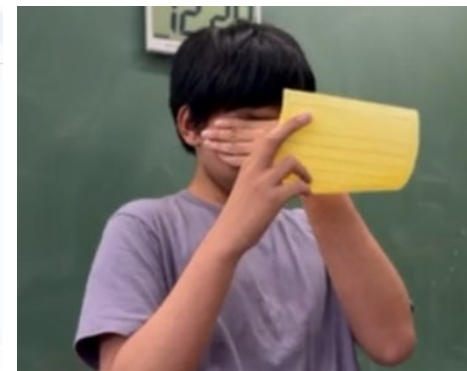


ローマ字の名札



英語で先生の紹介

学級のみんなへ感謝の気持ちを自分の言葉で伝達



集合写真



自己紹介のスピーチ

子供の学校運営協議会への参画

- 児童会の代表が学校運営協議会に参加



浦和太里小をどんな学校にしたいか

- 他学年本読みかせ
 - 1人1冊ずつ
 - 10人1冊
- いじめほぐめ
 - いじめほぐめ
- あいさつ運動
 - あいさつ運動
- 学校をきれいにするためのポスターまつり
 - ポスターまつり
- 花を植える
 - 花を植える
- 友達あそび笑顔
 - 友達あそび笑顔
- こんたてを考える
 - こんたてを考える
- その他
 - その他

岡山県玉野市立荘内中学校

自分たちの学校は自分たちで創る

- 教育推進キーワードとして「みんなで創ろう 子どもまんなかの学校」を掲げ、主体性を育成するための学校の在り方として、5点を明確化（①教員がルールを敷かない（失敗OKの風土を醸成）、②生徒の思いを否定しない、③すぐ助言しない、正解を与えず、考えさせる、④臨機応変に予定を変えることを受け入れる、⑤従来の取組に固執しない）
- 生徒会組織に位置付けられた「学校生活向上プロジェクトチーム（学プロ）」が、学習・学校生活・ボランティア活動等について柔軟に発想し校長に具申。
- 生徒会費は生徒会に全額を委ねており、各組織への予算配分は生徒たちが予算委員会で査定して決定。
- 校則を廃止し、「生徒会会員心得」として生徒会組織が運営。ICTを徹底活用し、全校で一斉にルールの見直し等を議論。
- 体育祭は競技内容、日程、練習計画を生徒会の実行委員会が考えて実施。他の行事も同様に生徒が主体となって運営。

全校一斉ルールメイキング・サミットの様子



ICTを活用して全校一斉に見直しを議論



生徒会予算委員会における査定の様子



東京都国立市立国立第三中学校 校則検討委員会による校則の見直し

- 「自ら考え正しい判断のできる生徒を育成する」ことなどを目的として、生徒の意見を取り入れた校則の見直しを継続して実施。各学級で意見を出し、生徒会や学級委員等で組織する「校則検討委員会」が中心となつて検討し、委員会としてまとめた案を校長に提案。
- 生徒には、自分たちが参加して見直した校則を守ろうという意識が生まれ、教員は、生徒にどう守らせるかという指導から、生徒を見守りサポートするという向き合い方へ変化が生じた。
- また、標準服・体育着と併せて私服登校も可とする「カジュアルウィーク」を生徒会の発案で実施。各学期10日間前後を設定し、TPOに合わせて自分らしく過ごしやすい服装を自分で選択。
- 放課後の図書館にて、生徒会がMYHA³RÜカフェをオープン。自習室や教え合い教室も開催し、読書をしたり、話をしたり、自習をしたりなど、自由な活動ができるような自分たちの居場所を自分たちで創出。

校則検討委員会の討議の様子

カジュアルウィーク中の授業の様子

生徒会運営「MYHA³RÜカフェ」の様子



子供の意見表明や社会参画に関する取組事例⑥

生徒会

山形県山形市立金井中学校

生徒の声を授業改善に活かす

- 「どんな授業であれば、より学びに積極的になれるのか」をテーマに、「授業を語る会」を実施。
- 生徒会執行部と先生たちが、「どんな学びを実現したいか」「どんな授業だったらよいか」「自分たちはどのように授業に参加したらよいか」をグループ討議を中心にして話し合う。「一方的に知識を詰め込まれる授業はイヤ」「一人ひとりの『わからない』を大切にしてほしい」「意見を出し合える授業は楽しいしわかる」「生徒同士で解決する話し合いの場面をつかってほしい」という意見が出された。
- 毎日毎時間受けている授業について話し合ってみることは、自分たちにとって「学ぶ」とはどういうことかを改めて考える機会になり、授業に取り組む姿勢も変わっていくことが期待できる。そして、生徒の率直な声が、先生たちにとって、学校評価、授業改善の方向性を見出していく手掛かりとなっている。

「授業を語る会」の話し合い

「授業を語る会」の生徒記録

「授業を語る会」の生徒意見発表



子供の意見表明や社会参画に関する取組事例⑦

生徒会

高知県立中村高等学校

校内での学びを本物の選挙に活かす

- 2023年10月20日、選挙管理委員会と協力し、実際の参議院議員補欠選挙の期日前投票所を校内に設置。当日は、生徒が投票立会人を務め、選挙権のある生徒と教職員が投票。
- 選挙権のある生徒だけの取組としないために、選挙権のない1・2年生にも投票の様子を見てもらうことで上級生がロールモデルとなるよう、投票場所を玄関横に設営。
- 四万十市に住民票がない生徒（3年生）からは、「自分は今回の校内での期日前投票ができず残念だが、関心があり様子を見に来た。投票日には、地元で必ず投票に行きたい」との声が聞かれた。
- 2025年7月15日の参議院議員通常選挙でも、期日前投票所を校内に設置。
- 投票した生徒からは、「朝から投票するつもりで学校に来た」「緊張した」「授業で学習した選挙を体験できて新鮮」などといった感想が聞かれた。

校内投票所の様子（2023年10月20日）



校内投票所の様子（2025年7月15日）



子供の意見表明や社会参画に関する取組事例⑧

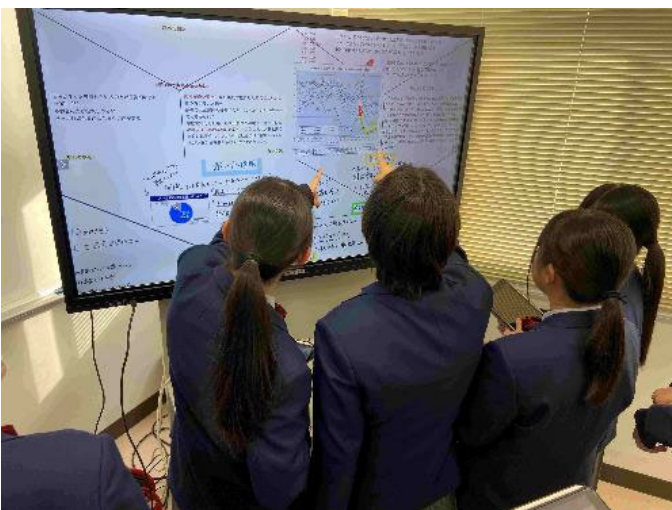
生徒会

岡山県立玉島商業高等学校

生徒会役員選挙のルールの見直し

- 生徒会執行部は、「生徒全員がGIGA端末を持っているのに、紙と投票箱を使用する生徒会役員選挙の方法は適切なのか」等の問題意識から、教師の適切な指導の下、「生徒会役員選挙のルールの見直し」との議題を選定。
- 選定した課題をホームルーム活動で話し合い、クラウドを活用して課題等に関する全校の意見を集約。各種委員会と執行部で、XYチャート（思考ツール）を活用して課題を整理し、情報を即時全校で共有しながら考えを深め、生徒総会でルールの見直しを実施した。
- 検討の過程で、「高校での取組が、社会を変えるきっかけにならないか」「端末を活用した選挙の方法に問題があれば、それを解決するルールを自分たちで作り、守ればよいのではないかと、端末活用の賛否という二項対立ではなく、「どのように端末を活用すれば、よりよい選挙が実現するのか」と生徒の話し合いの質が大きく変化していった。

ホームルームや各種委員会との意見交換



岡山県選挙管理委員会からの聞き取り



話し合い活動のまとめ

